

議案第3号

令和2年度事業年度評価（業務実績報告書）（案）について

公立大学法人青森公立大学の令和2年度事業年度評価（業務実績報告書）は、別紙に定めるところによる。

公立大学法人青森公立大学
令和2年度 業務実績報告書
(案)

令和3年6月

公立大学法人青森公立大学

目 次

	ページ
◎法人の概要	
第1 基本情報	1
第2 組織・役員・教職員情報	1
第3 学生に関する情報	1
第4 主な資産（土地・建物）	2
第5 理事会等の開催状況	4
第6 2021年度（令和3年度）青森公立大学入学者選抜実施状況	8
第7 2020年度（令和2年度）青森公立大学卒業・修了者就職状況	13
第8 公立大学法人青森公立大学 組織図	15
第9 公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿	16
◎業務実績	
第1 全体評価（全体的実施状況）	19
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	20
2 研究に関する目標を達成するための措置	30
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	33
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	41
第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	44
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	47
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	49

◎法人の概要

第1 基本情報

- 1 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎153番地4
- 3 設立団体： 青森市
- 4 設立年月日： 平成21年4月1日
- 5 沿革： 平成5年4月 青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
平成9年4月 青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設
平成10年4月 青森公立大学地域研究センター開設
平成17年12月 青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
平成18年4月 経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
平成19年4月 大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更
平成21年4月 公立大学法人へ移行
〃 教職課程(高校商業・高校公民1種免許及び専修免許)を開設
平成23年4月 青森公立大学地域連携センター開設

第2 組織・役員・教職員情報

- 1 組織図： 15頁参照
- 2 役員名簿： 16, 17頁参照
- 3 教職員数： 常勤職員数 68人(前年度 69人(1減))
(令和2年5月1日現在)
※学長(教授兼務)を除く
内訳：教員職員 41人(教授：13人 准教授：12人 講師：10人
教育担当特別教授：5人 特任教授：1人)
事務職員 27人(プロパー職員：19人 青森市からの出向者：3人
研究員：2人 学芸員：3人)
平均年齢 47.1歳
非常勤職員数 61人
内訳：非常勤講師 29人
事務職員 32人(嘱託職員：13人 臨時職員：19人)

第3 学生に関する情報

- 1 学部等の構成： 経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程
- 2 学生数： 経営経済学部 1,282名
(令和2年5月1日現在)

経営学科	557名
経済学科	552名
地域みらい学科	173名

経営経済学研究科 12名

博士前期課程	9名
博士後期課程	3名

合計 1,294名

第4 主要な資産

1 土地

所在地	現況地目	地積 (㎡)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

2 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(㎡)
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5 階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番地 9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 1 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 1 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎 1 5 2 番地 6 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹 9 2 番地 2 1	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 1 ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅 1 号棟	青森市緑一丁目 8 番地 9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅 2 号棟	青森市緑二丁目 1 7 番地 4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅 3 号棟	青森市桂木三丁目 2 5 番地 3 2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	587.52
教員宿舎 共同住宅 4 号棟	青森市緑一丁目 1 3 番地 6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目 1 7 番地 4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
		合 計	36,535.15

第5 理事会等の開催状況

1 理事会

開催日	審議事項	
第1回 2020年 6月30日	議案第1号 議案第2号	令和元年度事業年度評価（業務実績報告書）について 令和元年度決算について
第2回 2020年7月22日 【持ち回り開催】	議案第3号	専任職員の採用について
第3回 2020年11月30日 【持ち回り開催】	議案第4号 議案第5号	公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
第4回 2020年12月24日	議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号	公立大学法人青森公立大学第3期中期計画について 令和3年度当初予算編成方針について 教員職員の採用について 教員職員の昇任について 教員職員の退職について
第5回 2021年 3月25日	議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号	令和3年度年度計画について 令和3年度当初予算について 業務方法書の変更について 青森公立大学経営経済学部長の選考について 青森公立大学経営経済学研究科長の選考について 青森公立大学図書館長の選考について 青森公立大学地域連携センター長の選考について 公立大学法人青森公立大学事務職員人事評価実施規程の制定について

2 経営審議会

開催日	審議事項
第1回 2020年 6月23日	① 学長選考会議委員の選出について ② 令和元年度事業年度評価（業務実績報告書）について ③ 令和元年度決算について
第2回 2020年7月22日 【持ち回り開催】	① 専任職員の採用について
第3回 2020年11月10日	① 公立大学法人青森公立大学第3期中期計画（素案）について
第4回 2020年11月30日 【持ち回り開催】	① 公立大学法人青森公立大学役員報酬規程の一部を改正する規程の制定について ② 公立大学法人青森公立大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
第5回 2020年12月21日	① 公立大学法人青森公立大学第3期中期計画について ② 令和3年度当初予算編成方針について
第6回 2021年 3月18日	① 令和3年度年度計画（案）について ② 令和3年度当初予算（案）について ③ 業務方法書の変更について ④ 公立大学法人青森公立大学事務職員人事評価実施規程の制定について

3 教育研究審議会

開催日	審議事項
第1回 2020年 4月15日	① 2020年度地域連携センター事業について ② 2020年度秋のアーティスト・イン・レジデンス事業（公募型）における候補アーティストの選定案について ③ 2020年度学部学事暦の変更について ④ 2020年度大学院学事暦の変更について ⑤ 青森公立大学大学院特待奨学生の継続審査結果について ⑥ 青森公立大学大学院特待奨学生の新規候補者の審査委員会設置について
第1回【臨時】 2020年4月30日 【持ち回り開催】	① 2020年度学部学事暦の変更について ② 2020年度大学院学事暦の変更について
第2回【臨時】 2020年5月20日 【持ち回り開催】	① 2020年度図書館予算配分（案）について
第2回 2020年6月17日	① 2020年度学部学事暦表（変更案）について ② 青森公立大学大学院特待奨学生候補者の審査結果について ③ 教員の公募について ④ 教員の昇任人事について ⑤ 令和元年度業務実績報告書について ⑥ 2020年度戦略的研究助成事業の申請について（公募型）
第3回【臨時】 2020年7月15日 【持ち回り開催】	① 2020年度研究科学事暦（変更案）について
第3回 2020年9月16日	① 2021年度学部学事暦案について ② 2021年度国際芸術センター青森事業計画案について ③ 大学院科目担当に係る業績審査委員会の設置について ④ 教員の公募について
第4回【臨時】 2020年10月16日 【持ち回り開催】	① 教員の採用に係る業績審査結果について ② 教員の公募について（学部）
第5回【臨時】 2020年11月18日	① 教員の採用に係る業績審査結果について ② 学部長候補者推薦委員会の設置について ③ 研究科長候補者推薦委員会の設置について
第4回 2020年12月9日	① 教員の採用に係る業績審査結果について ② 教員の昇任に係る業績審査結果について ③ 公立大学法人青森公立大学第3期中期計画（案）について
第6回【臨時】 2021年1月13日 【持ち回り開催】	① 教員の採用に係る業績審査結果について

開催日	審議事項
第5回 2021年2月17日	① 2021年度学部学事暦について ② 2021年度大学院学事暦について ③ 学部長予定者について ④ 研究科長予定者について ⑤ 特任教授の再任について ⑥ 教育担当特別教授の再任について ⑦ 大学院科目担当に係る業績審査結果について ⑧ 長期履修申請について
第7回【臨時】 2021年3月10日	① 令和3年度年度計画（案）について ② 令和3年度当初予算（案）について ③ 青森公立大学図書館長予定者について ④ 青森公立大学地域連携センター長予定者について ⑤ 大学院科目担当に係る業績審査結果について ⑥ 青森公立大学大学院特待奨学生継続審査の審査委員会設置について

第6 2021年度(令和3年度)青森公立大学入学者選抜実施状況
1 経営経済学部

選 抜 区 分		試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
学 校 推 薦 型 選 抜	学校推薦型選抜(県内)	11/23	115名	125名 (60)	125名 (60)	121名 (60)	121名 (60)	東青: 50 県内: 71 県外: 0		
	学校推薦型選抜(県外)	—	15名	24名 (12)	24名 (12)	24名 (12)	24名 (12)	東青: 0 県内: 0 県外: 24		
	小 計		130名	149名 (72)	149名 (72)	145名 (72)	145名 (72)	東青: 50 県内: 71 県外: 24		
総 合 型 選 抜	I 期	10/11	30名	79名 (38)	79名 (38)	33名 (21)	33名 (21)	東青: 11 県内: 12 県外: 10		
	II 期	12/10	海外帰国子女	若干名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)		
			社会人	若干名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)		
			外国人留学生	若干名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)		
	小 計		30+若干名	79名 (38)	79名 (38)	33名 (21)	33名 (21)	東青: 11 県内: 12 県外: 10		
	一 般 選 抜	前期日程	2/25	130名	520名 (153)	468名 (133)	202名 (65)	141名 (46)	東青: 24 県内: 31 県外: 86	
後期日程	—	10名	94名 (33)	94名 (33)	13名 (5)	1名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 1			
小 計		140名	614名 (186)	562名 (166)	215名 (70)	142名 (46)	東青: 24 県内: 31 県外: 87			
総 計		300名	842名 (296)	790名 (276)	393名 (163)	320名 (139)	東青: 85 (26.6 %) 県内: 114 (35.6 %) 県外: 121 (37.8 %)			
(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。			昨 年 度	328名 (146)	328名 (146)	108名 (32.9 %)	108名 (32.9 %)	東青: 75 (22.9 %) 県内: 108 (32.9 %) 県外: 145 (44.2 %)		

2 経営学科

選 抜 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
学 校 推 薦 型 選 抜	学校推薦型選抜(県内)	45名	42名 (22)	42名 (22)	45名 (25)	45名 (25)	東青: 14 県内: 31 県外: 0	〔合格者〕(男子)14名 2名(女子)合計で志願-受験 〔合格者〕(男子)14名 2名(女子)合計で志願-受験	
	学校推薦型選抜(県外)	6名	8名 (3)	8名 (3)	10名 (5)	10名 (5)	東青: 0 県内: 0 県外: 10	〔合格者〕(男子)10名 2名(女子)合計で志願-受験	
	小 計	51名	50名 (25)	50名 (25)	55名 (30)	55名 (30)	東青: 14 県内: 31 県外: 10		
総 合 型 選 抜	I 期	9名	30名 (13)	30名 (13)	10名 (6)	10名 (6)	東青: 2 県内: 2 県外: 6		
	II 期	海外帰国子女	若干名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)		
		社会人	若干名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)		
		外国人留学生	若干名	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)	0名 (0)		
	小 計	9+若干名	30名 (13)	30名 (13)	10名 (6)	10名 (6)	東青: 2 県内: 2 県外: 6		
一 般 選 抜	前期日程	60名	250名 (84)	226名 (73)	96名 (36)	70名 (26)	東青: 14 県内: 19 県外: 37		
	後期日程	5名	50名 (22)	50名 (22)	5名 (3)	0名 (0)	東青: 0 県内: 0 県外: 0		
	小 計	65名	300名 (106)	276名 (95)	101名 (39)	70名 (26)	東青: 14 県内: 19 県外: 37		
総 計	125名	380名 (144)	356名 (133)	166名 (75)	135名 (62)	135名 (62)	東青: 30 (22.2 %) 県内: 52 (38.5 %) 県外: 53 (39.3 %)		

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

3 経済学科

選 拔 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
学 校 推 薦 型 選 拔	学校推薦型選抜(県内)	50名	56名 (21)	56名 (21)	52名 (20)	52名 (20)	東青: 29 県内: 23 県外: 0	【志願者・受験者のうち】 2名(女): 経済・言語・人学 【合格者・入学者のうち】 1名(女): 地域みらいで志願・受験	
	学校推薦型選抜(県外)	6名	8名 (2)	8名 (2)	9名 (3)	9名 (3)	東青: 0 県内: 0 県外: 9	【合格者・入学者のうち】 1名(女): 地域みらいで志願・受験	
	小 計	56名	64名 (23)	64名 (23)	61名 (23)	61名 (23)	東青: 29 県内: 23 県外: 9		
総 合 型 選 拔	I 期	9名	26名 (7)	26名 (7)	10名 (4)	10名 (4)	東青: 3 県内: 4 県外: 3		
	II 期	海外帰国子女	若干名	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]		
		社会人	若干名	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]		
		外国人留学生	若干名	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]	0名 (0) [0]		
	小 計	9+若干名	26名 (7) [0]	26名 (7) [0]	10名 (4) [0]	10名 (4) [0]	東青: 3 県内: 4 県外: 3		
一 般 選 拔	前期日程	60名	242名 (53) [21]	218名 (46) [20]	96名 (21) [9]	62名 (13) [6]	東青: 9 県内: 10 県外: 43		
	後期日程	5名	44名 (11) [3]	44名 (11) [3]	8名 (2) [0]	1名 (0) [0]	東青: 0 県内: 0 県外: 1		
	小 計	65名	286名 (64) [24]	262名 (57) [23]	104名 (23) [9]	63名 (13) [6]	東青: 9 県内: 10 県外: 44		
	総 計	130名	376名 (94) [24]	352名 (87) [23]	175名 (50) [9]	134名 (40) [6]	東青: 41 (30.6 %) 県内: 37 (27.6 %) 県外: 56 (41.8 %)		

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

4 地域みらい学科

選 拔 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考	
学 校 推 薦 型 選 拔	学校推薦型選抜(県内)	20名	(27) (17)	(27) (17)	(24) (15)	(24) (15)	東青: 7 県内: 17 県外: 0	【志願者・受験者のうち】 2名(男)・1名(女):経済で合格・入学 1名(女):経済で合格・入学	
	学校推薦型選抜(県外)	3名	(8) (7)	(8) (7)	(5) (4)	(5) (4)	東青: 0 県内: 0 県外: 5	【志願者・受験者のうち】 2名(女):経済で合格・入学 1名(女):経済で合格・入学	
	小 計	23名	(35) (24)	(35) (24)	(29) (19)	(29) (19)	東青: 7 県内: 17 県外: 5		
総 合 型 選 拔	I 期	12名	(23) (18)	(23) (18)	(13) (11)	(13) (11)	東青: 6 県内: 6 県外: 1		
	II 期	海外帰国子女	若干名	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]		
		社会人	若干名	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]		
		外国人留学生	若干名	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]	(0) (0) [0] [0]		
	小 計	12+若干名	(23) (18) [0] [0]	(23) (18) [0] [0]	(13) (11) [0] [0]	(13) (11) [0] [0]	東青: 6 県内: 6 県外: 1		
一 般 選 拔	前期日程	10名	(28) (16) [2] [2]	(24) (14) [2] [2]	(10) (8) [0] [0]	(9) (7) [0] [0]	東青: 1 県内: 2 県外: 6		
	後期日程	-名	(-) (-) [-] [-]	(-) (-) [-] [-]	(-) (-) [-] [-]	(-) (-) [-] [-]			
	小 計	10名	(28) (16) [2] [2]	(24) (14) [2] [2]	(10) (8) [0] [0]	(9) (7) [0] [0]	東青: 1 県内: 2 県外: 6		
総 計	45名	(86) (58) [2] [2]	(82) (56) [2] [2]	(52) (38) [0] [0]	(51) (37) [0] [0]	東青: 14 (27.5 %) 県内: 25 (49.0 %) 県外: 12 (23.5 %)			

(注) 1 ()は女の内数、[]は卒業生(高校卒業程度認定試験合格者を含む)の内数を表す。

5 大学院

選 拔 区 分	試 験 日	募 集 人 員	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	出 身 地 等 内 訳	備 考
前期課程（修士課程）	学内推薦選抜 第Ⅰ期募集 （10/24） 第Ⅱ期募集 （2/13）	4名	1名 （ 1 ）	1名 （ 1 ）	1名 （ 1 ）	1名 （ 1 ）	東青： 1 県内： 0 県外： 0	
			1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	東青： 1 県内： 0 県外： 0	
	一般選抜	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	東青： 0 県内： 0 県外： 0	
	小 計	4名	2名 （ 1 ）	2名 （ 1 ）	2名 （ 1 ）	2名 （ 1 ）	東青： 2 県内： 0 県外： 0	
後期課程（博士課程）	社会人特別選抜 第Ⅰ期募集 （10/24） 第Ⅱ期募集 （2/13）	2名	1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	東青： 0 県内： 0 県外： 0	
			0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	東青： 0 県内： 0 県外： 0	
	一般選抜	1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	1名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	0名 （ 0 ）	東青： 0 県内： 0 県外： 0	
	小 計	2名	3名 （ 1 ）	3名 （ 1 ）	3名 （ 1 ）	2名 （ 1 ）	東青： 2 県内： 0 県外： 0	（ 100.0 % （ 0.0 % （ 0.0 %
合 計		6名	6名 （ 2 ）	6名 （ 2 ）	6名 （ 2 ）	6名 （ 2 ）	東青： 3 県内： 0 県外： 3	（ 50.0 % （ 0.0 % （ 50.0 %

（注）（ ）は女子内数を表す。

第7 2020年度 (令和2年度) 青森公立大学卒業・修了者就職状況
1 学部

2021年5月1日確定

4年次在籍者	311人
卒業者	295人
14年度生	女1人 : 15年度生 女1人 : 16年度生 男2人 : 17年度生 男148人、女143人)
就職希望者	275人
就職以外	20人

進学希望者 1人 (大学院進学希望者 1人)
 その他 19人 (留学 3人 : 公務員再就職 6人 : 一時的・臨時 2人 : 就職の意思なし 5人 : その他 3人)

(1) 就職状況 (昨年同時期との比較)

区分	就職希望者 (人)				うち就職決定者 (人)				就職率 (%)			
	2020年度 (A)	2019年度 (B)	2020年度 (E)	2019年度 (F)	E - F	2020年度 (G)=(C/A)	2019年度 (H)=(D/B)	G - H	2020年度 (G)=(C/A)	2019年度 (H)=(D/B)	G - H	
男	経営	60	83	△ 23	83	△ 23	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
	経済	64	77	△ 13	64	△ 11	100.0	97.4	100.0	97.4	2.6	
	地域みらい	13	12	1	12	0	92.3	100.0	92.3	100.0	△ 7.7	
	計	137	172	△ 35	136	△ 34	99.3	98.8	99.3	98.8	0.5	
女	経営	60	48	12	59	48	11	98.3	100.0	100.0	△ 1.7	
	経済	52	52	0	52	0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
	地域みらい	26	29	△ 3	26	△ 3	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
	計	138	129	9	137	129	8	99.3	100.0	99.3	△ 0.7	
合計	275	301	△ 26	273	299	△ 26	99.3	99.3	99.3	0.0		

(2) 学科別就職状況

区分	就職希望者 (人)	就職決定者 (人)	就職率 (%)
経営	120	119	99.2
経済	116	116	100.0
地域みらい	39	38	97.4
計	275	273	99.3

(3) 就職決定者の本社所在地

区分	青森県				北海道				東北 (青森県以外)				その他	
	管内 (人)	管内 (%)	管内以外 (人)	管内以外 (%)	管内計 (人)	管内割合 (%)	管内計 (人)	管内割合 (%)	管内計 (人)	管内割合 (%)	管内計 (人)	管内割合 (%)	管内計 (人)	管内割合 (%)
就職決定者	28	20.6	25	18.4	53	39.0	8	5.9	41	30.1	23	16.9	11	8.1
男	28	20.5	31	22.6	59	43.1	3	2.2	34	24.8	35	25.5	6	4.4
女	56	20.5	56	20.5	112	41.0	11	4.0	75	27.5	58	21.3	17	6.2
計	273	20.5	273	20.5	537	41.0	24	4.5	300	23.0	246	19.6	60	4.7

※管内：青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

(4) 学科別業種別内訳 (就職決定者)

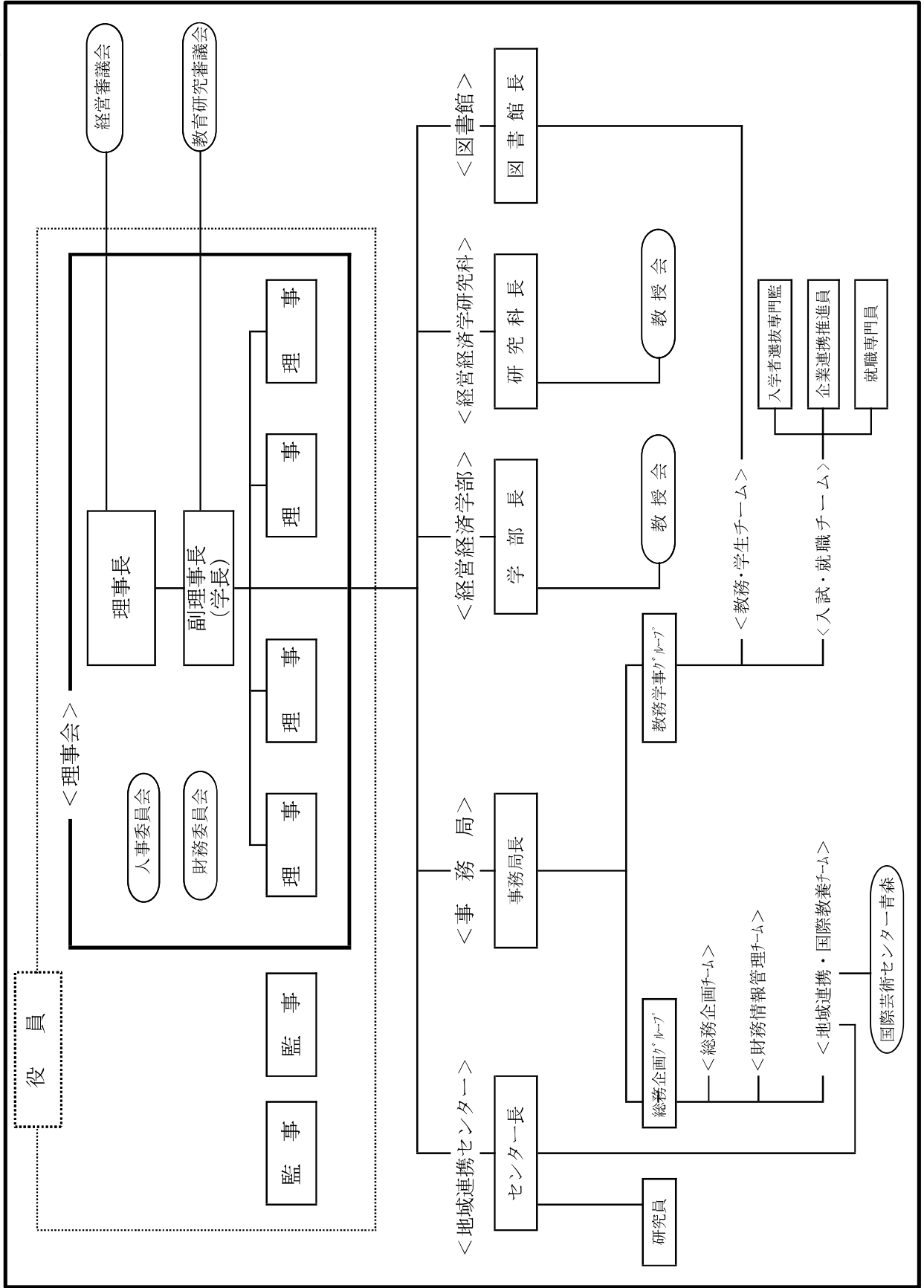
区分	サービス業 (総合含む)				製造業				公務				その他				
	卸売・小売業	金融・保険業	情報・通信業	サービス業 (総合含む)	食品・飲料	繊維・皮革	化学・医薬	金属・機械	電気・ガス	建設業	運輸業	情報・通信業	不動産業	飲食・宿泊業	教育・学習支援業	医療・福祉	農林水産
経営	20	30	3	25	6	9	5	0	14	3	1	1	0	1	5	0	119
経済	33	23	13	9	15	4	0	0	8	1	1	2	1	4	3	0	116
地域みらい	8	7	6	4	4	2	0	0	2	0	2	2	1	1	1	0	38
就職決定者 (人)	61	60	44	19	28	11	0	0	24	4	5	2	2	6	9	0	273
構成比 (%)	22.3	22.0	16.1	7.0	10.3	4.0	0.0	0.0	8.8	1.5	1.8	0.7	0.7	2.2	3.3	0.0	100.0

2 大学院

大学院については2020年度修了者なし

第8 公立大学法人青森公立大学 組織図

令和3年3月31日現在



第9 公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

1 法人役員

令和3年3月31日現在

職名	氏名	任期	備考
理事長	八 桁 幸 男	H29. 4. 1～R3. 3. 31	
副理事長	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	学長
理事（非常勤）	今 喜 典	H29. 4. 1～R3. 3. 31	公益財団法人21あおもり産業総合支援センター理事長
理事（非常勤）	佐 藤 敬	R2. 4. 6～R3. 3. 31	青森中央学院大学学長
理事（非常勤）	小山内 豊彦	H29. 4. 1～R3. 3. 31	青森県立保健大学特任教授
理事（非常勤）	小 野 大 介	H29. 4. 1～R3. 3. 31	青森トヨタ自動車(株)代表取締役社長
監事（非常勤）	石 田 恒 久	H31. 4. 1～R4年度に係る 財務諸表承認日	石田法律事務所代表
監事（非常勤）	米 田 孝 嗣	H31. 4. 1～R4年度に係る 財務諸表承認日	米田孝嗣税理士事務所代表

2 学長・部局長

職名	氏名	任期	備考
学長	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	
学部長	神 山 博	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
研究科長	藤 井 一 弘	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
図書館長	香 取 真 理	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
地域連携センター長	香 取 薫	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
事務局長	森 田 新	(事務局長の職にある期間)	

3 経営審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	八 桁 幸 男	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理事長
職務代理者	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	副理事長
委員	今 喜 典	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理事
委員	佐 藤 敬	R2. 4. 6～R3. 3. 31	理事
委員	小山内 豊彦	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理事
委員	小 野 大 介	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理事
委員	神 山 博	H31. 4. 1～R3. 3. 31	理事長が指名する職員 (学部長)
委員	森 田 新	H31. 4. 1～R3. 3. 31	理事長が指名する職員 (事務局長)
委員	織 田 知 裕	R2. 4. 27～R3. 5. 25	法人役職員以外の有識者
委員	宍 倉 慎 次	R1. 5. 26～R3. 5. 25	法人役職員以外の有識者

4 教育研究審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	学 長
職務代理者	神 山 博	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学部長
委員	佐 藤 敬	R2. 6. 15～R3. 3. 31	学長が指名する理事
委員	藤 井 一 弘	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が定める重要な組織の 長 (研究科長)
委員	香 取 真 理	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が定める重要な組織の 長 (図書館長)
委員	香 取 薫	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が定める重要な組織の 長 (地域連携センター長)
委員	森 田 新	(事務局長の職にある期間)	学長が定める重要な組織の 長 (事務局長)
委員	飯 田 俊 郎	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委員	樺 克 裕	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委員	藤 沼 司	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が指名する職員 (研究科教授会選出委員)

◎業務実績

第1 全体評価（全体的実施状況）

令和2年度の年度計画に対する業務実績は、以下に示すとおりであり新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施が困難であった業務等は、可能な限り代替措置を講じ実施した。教育、研究、地域貢献及びその他の業務のいずれも中期計画の進捗は概ね順調であることから、全体としても概ね順調であると評価する。

<第2-1 教育、第2-2 研究、第2-3 地域貢献>
教直については、これまでの取組に加え、

① 教育内容として、学士課程ではカリキュラム改正に伴い新たに4科目の開講、大学院課程ではデータ分析士の履修証明プログラムの開講

② 教育の実施体制として、学生食堂・交流ホール・喫茶室のWi-fi環境や教室のプロジェクト・ディスプレイの更新

③ 学生の受入として、本学主催進学説明会の秋田市での初開催

④ キャリア支援として、県内企業バスツアーの強化

など、令和2年度 年度計画に基づく新規又は重点的な取組を確実に実施してきた。

研究については、年度計画に基づく新規又は重点的な取組はなかったものの、これまでの取組を着実に実施してきた。

地域貢献については、21あおもり産業総合支援センターと連携した「創業・起業セミナー」の開催、青森圏域連携中枢都市圏を形成する青森市、今別町、外ヶ浜町と学生による「青森まるっとよいどころ祭り」の開催、中泊町からの調査の受託、大間町との連携協定に基づく「第6次大間町総合計画審議会」への参画など、これまでの取組に加え、令和2年度 年度計画に基づく新規又は重点的な取組を確実に実施してきた。

また、コロナ禍において、オンライン授業の環境構築や学内Live中継授業システムの準備、経済的困窮学生のための授業料の延納・分割を可能とするなど、積極的に学生支援を行いつながら、年間を通じて対面授業を実施し、教育の継続、水準の維持を果たすことができた。

<上記以外 第3 業務運営の改善及び効率化 第4 経営・財務内容の改善 第5 自己点検・評価及び当該状況 第6 その他業務運営>

業務運営の改善及び効率化については、これまでの取組に加え、

○ 広報活動の推進として、新しいホームページの運用、Facebookの活用、学部・学科・就職支援等の動画を発信。なお、イメージ動画は新型コロナウイルス感染拡大の

影響により、配信までには至らなかったものの令和3年度の春の完成予定。

など、令和2年度 年度計画に基づく新規又は重点的な取組を確実に実施してきた。

経営・財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況については、年度計画に基づく新規又は重点的な取組はなかったものの、これまでの取組を着実に実施してきた。

その他業務運営については、これまでの取組に加え、

① 施設設備の整備・活用等として、青森市主催の「AOMORI トリエンナーレ2020」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、代替として青森市が「ねぶたアート創生プロジェクト」の会場として作品を展示、青森県内の美術関連施設5館で構成する「青森アートミュージアム5館連携協議会」に参画

② 情報セキュリティの強化のため、「情報セキュリティポリシー」を改訂し、学内教職員及びホームページで周知

など、令和2年度 年度計画に基づく新規又は重点的な取組を確実に実施してきた。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
<p>(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・入学生に対し本学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。 ・GPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。</p>	<p>入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部教育目標・教育方針の周知を徹底する。 シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。</p>	<p>新入生オリエンテーション及び大学基礎演習において、教育目標・教育方針の周知を行った。 ◇新入生オリエンテーション(4/17) ◇大学基礎演習(春学期 全7回)</p>	B		1	
	<p>【大学院課程】 ・入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。</p>	<p>GPAを活用した基準を基に、成績優秀者表彰及び成績不振者の個別指導を継続して実施する。</p>	<p>◇春学期成績優秀者表彰 春学期表彰者：80名 ◇春学期成績不振者面談実施(9/1~11) 面談対象者：21名 ◇秋学期成績優秀者表彰 春学期表彰者：105名 ◇秋学期成績不振者面談実施(3/3~15) 面談対象者：3名</p>	B		2
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 【学士課程】 ・学生及び卒業生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・「経済経営の専門性を持った教養人の育成」という教育目標を達成するため、教育プログラムを再編する。</p>	<p>シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。</p> <p>授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善の推進を継続して実施する。</p>	<p>大学院オリエンテーションにおいて、新入生に対し学生便覧の配付及び説明を行い、大学院の教育目標・教育方針の周知を行った。 ◇大学院オリエンテーション(春学期：4/11 秋学期：9/12)</p> <p>各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、評価基準を明示し、それに基づいて授業運営及び成績評価を行った。</p> <p>各授業において、授業評価アンケートを実施し、学生からの意見に対する教員からの回答を取りまとめ、図書館で公開した。また、アンケート結果をどのように授業へ反映したかを各科目のシラバスに掲載した。 ◇授業評価アンケート 春学期：6/23~7/29 秋学期：10/19~12/28</p>	B		3	
	<p>2020年度からのカリキュラム改正で新たに設置する科目を開講する。</p>	<p>2020年度から新たに設置した下記の科目を開講した。 ◇「Business English A」 ◇「Advanced Business English A」 ◇「Business English B」 ◇「Advanced Business English B」</p>	B		4	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
		2019年度からの新たな教職課程制度の養成に向けた学修指導を行う。	2019年度からの新たな教職課程制度について、春学期オリエンテーションの教職ガイダンスで周知し、優れた教員の養成に向けた学修指導を行った。	B		8
【大学院課程】 ・大学院生及び修士に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づき教育改善を推進する。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。	大学院生及び修士に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づき教育改善の推進を継続する。	大学院生及び修士に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づき教育改善の推進を継続する。	各科目において授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえ、教員が授業内容を検証し、次年度のシラバスへ反映させた。 ◇授業評価アンケート調査 春学期：6/23～7/29 秋学期：10/19～12/28	B		9
	【大学院課程】 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や専社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実を図る。 ・ICT (情報通信技術) を活用したアクティブラーニングを導入し、学生が能動的に学修できる教育方法への改善を推進する。	大学の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD (教員の教育・研究の質の向上を図るための取組) 研修を実施する。	データ分析士 (経営経済) の「履修証明プログラム」を開講することとしHPで募集を行い、受講者1名から申込があった。	B		10
	【学士課程】 ・FD (教員の教育・研究の質の向上を図るための取組) を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。	教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD (教員の教育・研究の質の向上を図るための取組) 研修を実施する。	学部の教員向けについては、「オンライン授業」、「公的研究費の不正使用の防止」、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費ハントプログラムの改正事項等」を、大学院の教員向けについては、「多様化する学生に対する大学院教育の方法」をFD研修として実施した。 ◇実施日：学部8/27、大学院10/2	B		11
	【大学院課程】 ・FD (教員の教育・研究の質の向上を図るための取組) を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や専社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実を図る。 ・ICT (情報通信技術) を活用したアクティブラーニングを導入し、学生が能動的に学修できる教育方法への改善を推進する。	1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。	授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえ、授業内容を検証し、次年度のシラバスに反映させた。 ◇大学基礎演習 (6/25～7/1) ◇学習導入演習 (7/17～29)	B		12
	【大学院課程】 ・FD (教員の教育・研究の質の向上を図るための取組) を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・他大学や企業等との連携を図り、単位互換や専社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実を図る。	単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各大学と調整した結果、今年度の単位互換は中止となった。	B		13
		授業やゼミ活動等により、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	アクティブラーニング室において、授業等により前年度を約50コマ上回る計379コマの活用がなされた。	A	829年度 251 (80前年比+25) 830年度 325 (80前年比+74) 84年度 307 (80前年比+5) 85年度 374 (80前年比+69)	14
		教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、大学院に特化したテーマのFD研修を実施する。	学部の教員向けについては、「オンライン授業」、「公的研究費の不正使用の防止」、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費ハントプログラムの改正事項等」を、大学院の教員向けについては、「多様化する学生に対する大学院教育の方法」をFD研修として実施した。 ◇実施日：学部8/27、大学院10/2	B		15
		単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。(再掲)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各大学と調整した結果、今年度の単位互換は中止となった。	B		16

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
実施事項及び内容						
③ グローバル化への対応 【学士課程】【大学院課程】 ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。	スターリング大学、ライカト大学パスウェイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換が可能な相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度の全ての留学事業の派遣については中止としたが、来年度からの代替事業を見据え、リモート留学を試行するとともに、令和元年度の留学・語学研修の結果について報告会を実施した。 ◇レギュラー留学 (ボストン大学) 報告会 (10/21)	B		17	
④ 人間としての魅力を高めるための教育 【学士課程】 ・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教養科目の充実を図る。	2020年度からのカリキュラム改正で新たに設置する科目を開講する。(再掲)	2020年度から新たに設置した下記の科目を開講した。 ◇「Business English A」 ◇「Business English B」 ◇「Advanced Business English A」 ◇「Advanced Business English B」	B		18	
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ① 教員の教育指導能力の向上 【学士課程】【大学院課程】 ・教員の指導能力の向上を図るため、FD活動を促進させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。	教員の指導能力向上を図るため、FD研修を実施する。	学部の教員向けについては、「オンライン授業」、「公的研究費の不正使用の防止」、「研究活動上の不正行為」及び「公的研究費ハッキングの改正事項等」を、大学院の教員向けについては、「多様化する学生に対する大学院教育の方法」をFD研修として実施した。 ◇実施日：学部8/27、大学院10/2	B		19	
② 教育環境の整備 【学士課程】 ・教室内の設備の充実やT.A. (学生による授業補助者) 制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程における国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 ・地元地域を教育現場とする教育方法を推進する。 ・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・新しい情報システムを導入し、教育環境の充実を図る。	各教室内設備の不具合等に迅速に対応するとともに、授業環境の維持向上を図る。	各教員への授業運営経費要望調査により、教材及び教室設備、T.A利用のニーズを把握し、令和3年度予算に反映させた。 ◇授業運営経費要望調査：11月実施	B		20	
	教員に各交流施設等の情報提供を実施し、授業での活用を促す。	教員へ各交流施設等に係る情報提供を行い、授業での活用を促した。	B		21	
	地元地域を教育現場とするセミナー活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう、交通手段を確保する。	地域みらい学科のゼミ活動、経済学科フィールドスタディにおいて、各教員へ地元情報を提供するとともに、学外での活動に必要なバスを手配した。 ◇バス利用実績 ・地域みらい学科 8件	B		22	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
		スターリング大学、ロイカト大学、パスウエイズカレッジ及びボストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。 <u>(再掲)</u>	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度の全ての留学事業の派遣については中止としたが、来年度からの代替事業を見据え、リモート留学の試行及び前年度実施分について報告会を実施した。 ◇レギュラー留学 (ボストン大学) 報告会 (10/21)	B		23
	【大学院課程】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用推進を図る。 ③ 学修環境の整備 【学士課程】 ・学部生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ・学修に関する情報収集及び学生への情報発信を充実させる。 ・新しい情報システムを導入し、学修環境の充実を図る。	社会人学生に向けて、サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行う。 授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。 学修環境の整備 Wi-Fi環境整備や教室のプロジェクト・ディスプレイの更新を行った。 また、秋学期オリエンテーションにおいて、パソコンによる履修登録・履修シミュレーションの利用方法を説明し、積極的な活用を促した。 ◇授業評価アンケート 春学期：6/23～7/29 秋学期：10/19～12/28 ◇卒業アンケート：3/1～3/15 (Webアンケート)	オリエンテーションにおいて、遠隔授業システムについて周知を行うとともに、必要に応じて各担当教員から学生に対し詳しい説明を行った。 ◇大学院オリエンテーション (4/11) 学生に対する授業アンケートや卒業アンケートの結果を踏まえ、学修環境に関するニーズを把握し、講堂、交流ホール等のWi-Fi環境整備や教室のプロジェクト・ディスプレイの更新を行った。 また、秋学期オリエンテーションにおいて、パソコンによる履修登録・履修シミュレーションの利用方法を説明し、積極的な活用を促した。 ◇授業評価アンケート 春学期：6/23～7/29 秋学期：10/19～12/28 ◇卒業アンケート：3/1～3/15 (Webアンケート)	B		24
		<u>良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi環境整備や講義室の情報機器更新等を進める。</u>	学生食堂・交流ホール・喫茶室のWi-Fi環境整備及び中講義室のプロジェクト・ディスプレイの更新を行い、良好な学修環境や教育研究環境を確保した。 また、コロナ禍での学習環境を確保するため、オンライン授業のできる環境を構築し、さらに学内Live中継授業システムの導入準備を行った。	A		26
	【大学院課程】 ・大学院生の研究成果を発表する機会について検証及び必要な改善を行う。 ・大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ・大学院生へPCの貸与を行う。	前期課程の中間報告会や後期課程の研究報告会の開催日程等について、社会人大学院生に配慮した日程での開催を実施する。 学修環境に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。	博士前期課程の中間報告会及び博士後期課程の研究報告会を社会人大学院生が参加しやすいよう日時を調整し実施した。 ◇博士前期課程中間報告会：該当者なし ◇博士後期課程研究報告会：2/6 (土) 10:00～	B		27
		研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。	より具体的なニーズを把握し、検討課題とするため、下記の期間にニーズ調査を実施し、学生の研究室の管理方法を改善した。 ◇ニーズ調査期間 (9/12～9/30)	B		28
			貸与を希望する学生にPCの貸与を行った。 ◇PC貸与数 12名	B	H29年度 6名 H30年度 6名 R1年度 7名 R2年度 12名	29

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
<p>(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ・本学のアドミッションポリシーに相応しい入学を受け入れられるよう、全入学定員の3倍程度の志願者を常に確保する。 ・青森県内からの入学者の増加を図る。 ・大学間競争の激化に対応した選抜方法 (入試期日、試験会場など) の見直しを継続する。 ・県内・県外への高校訪問をさらに拡充し、入学希望者の増加を促進させる。 ・出前講義、大学見学を積極的に実施する。 ・入試に関わる広報を充実させる。 ・高大連携の一環として、特別講座 (年3回) を開催する。</p>		<p>2020年度からの入学を選抜を、2019年度までに決定した変更点を踏まえ的確に実施する。</p> <p>志願者動向の把握や分析 (入学検定料の減免を含む) を行いながら、効果的な入試に関わる広報を実施する。</p>	<p>2019年度までに決定した変更点を基に、2020年度の選抜方針を決定した。また、それぞれの選抜前に入試委員会において、2020年度の方針を踏まえた実施方法の詳細を決定し、入学選抜を的確に実施した。</p>	B		30
			<p>教員による「データ分析チーム」を組織し、学内外のデータを基に分析を行った。秋田の高齢者増加傾向の報告を受け、試験的に本学主催進学説明会を秋田市で実施し、今後も継続的に実施することとした。 ◇本学主催進学説明会 秋田会場 8/1 秋田市アールヴェ 29名参加</p>	B		31
		<p>オープンキャンパスにおいて無料バス送迎や学内のキャンパスツアーを実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オープンキャンパスにおける無料送迎バスの運行・キャンパスツアーの実施を見合わせたものの、代わりに大学Webサイトの「デジタルキャンパス」コーナーに各種入試関連の動画を充実させ、参加が困難であった者に対してもPRを行った。</p>	B		32
		<p>積極的な高校訪問の実施や各種進学説明会等への参加により、入学希望者の増加を促進する。</p>	<p>延べ114校の県内外の高校訪問を実施したほか、本学主催の進学説明会を8回実施し、業者等主催の説明会に19回参加した。 ◇春学期 45校訪問 (県内のみ) ◇秋学期 69校訪問 (県内45校、県外24校) ◇進学説明会 本学主催：8回開催 延べ356名参加 業者等主催：19回開催 延べ268名参加</p>	B		33
		<p>出前講義、大学見学を積極的に実施する。</p>	<p>出張講義を14回実施し、大学見学を7校受け入れた。 ◇出張講義 14回 (県内11校、県外3校) ◇大学見学 7校 (県内のみ)</p>	B		34
		<p>高大連携の一環として、特別講座を開催する。</p>	<p>青森市内の高校生を対象とした高大連携事業特別講座を本学で2回実施した。 第1回 7/8 市内9校、168名参加 第2回 10/7 市内7校、133名参加</p>	B		35

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。 学部からの進学を促進させる。 学部教育との連携を図る。 社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 入試に関わる広報を充実させる。 		<p>大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開設する。(再掲)</p> <p>学部教育との連携の円滑化を図るとともに、大学院学内進学促進ポスター等の掲示や進学も視野に入れた就職相談を実施する等、キャリアセンターとの連携を密にし、学部からの進学を促進させる。</p>	<p>データ分析士(経営経済)の「履修証明プログラム」を開講することとしHPで募集を行い、受講者1名から申込があった。</p>	B		36
<p>(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活支援</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困難者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。 課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 後援会及び同窓会の活動支援を行う。 社会活動における学生と地域との交流を支援する。 充実した学生生活が送れるように、学修アドバイザ制度の見直しを行う。 学生の心身の健康増進のためにカウンセラールを積極的に活用する。 留学生の学生生活の向上のため支援を行う。 保護者と大学が連携した学生生活支援を推進する。 食堂や売店などの雇利厚生施設及び内容の革新を図る。 ハラスメントの防止・対策に向けた取組を行う。 		<p>学生掲示板及び学内Webサイトに関する積極的な情報発信を行う。</p> <p>学生掲示板及び学内Webサイトを利用して、授業料減免制度及び各奨学金に関する積極的な情報発信を行う。</p> <p>2020年度からの高等教育無償化制度に適切に対応するため、国の動向を注視しながら、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。</p> <p>課外活動の活性化を図るため、サークルに対し、施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。</p>	<p>学内掲示板、大学公式ホームページ、学内専用ホームページ、成績通知表に同封する案内を活用し、授業料減免制度や奨学金に関する情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶授業料減免・分割納入申請の案内 ▶奨学金説明会実施の案内 ▶新たな修学支援制度の案内 <p>新たな修学支援制度として、高等教育無償化制度に適切に対応しながら、コロナ禍において経済的に困難にしている学生を支援するため、授業料の延納・分割を行えるよう規程等の改正を行った。</p>	B		37
<p>後援会及び同窓会の活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶後援会 ▶同窓会 <p>後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。</p>		<p>後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。</p>	<p>後援会及び同窓会の活動について、役員と連携し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶後援会 ▶総会 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) ▶役員会 (4/5、8/2、1/24) ▶同窓会 ▶総会 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) 	B		40
<p>学生が地域の社会活動に参加し、地域への貢献や情報提供及びボランティア募集に係る情報提供等の支援を行う。</p>		<p>学生が地域の社会活動に参加し、地域への貢献や情報提供及びボランティア募集に係る情報提供等の支援を行う。</p>	<p>学内掲示板に地域情報及びボランティア情報を掲示し、情報提供を行った。また、青森市ボランティア制度について周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶青森市ボランティアポイント制度への登録サークル ▶硬式野球部、よきこいサークル 	B		42

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
	学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。	学修アドバイザー制度を検証し、必要な改善を行う。	大学基礎演習と学修アドバイザークラスミーティングにおいて、GPA制度、退学勧告を含む成績不振等について説明するとともに、過度なアルバイトやブランクアルバイトが疑われるアルバイトへの従事が成績不振につながる傾向があることを重点事項として説明した。 また、春学期において、欠席が多い学生について、担当教員間で情報共有し、必要に応じて学生への連絡及び面談指導を行った。	B		43
	学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。	学生にメンタルヘルス相談室及びカウンセラーの効果的な活用を促す。	各学期のオリエンテーションにおいて、メンタルヘルス相談室の必要に応じた利用を促した。 ◇メンタルヘルス相談室(水・金) 相談件数 130件 ◇カウンセラー(月2回) 相談件数 3件	B		44
	留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。	留学生からの相談に対応し、必要な支援を行う。	留学生からの相談に随時対応し、在留資格の更新など必要な支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響で日本に入国できない留学生に対しては、オンラインで授業に参加できるよう支援をした。 ◇在籍留学生 4名	B		45
	心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大 学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。	心身の健康状態が不調の学生や成績不振学生に対し、大 学と保護者等が情報共有等を行いながら対応する。	保健室、メンタルヘルス相談室、教職員が連携し、心身に不調をきたす学生や授業の欠席が目立つ学生の情報共有を継続的に行うとともに、必要に応じて保護者への情報提供等を行った。 ◇保健室利用件数 1,362件 ◇メンタルヘルス相談件数 130件	B		46
	食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタ リングを実施し、改善すべき点については委託業者と協 議するとともに、食堂や売店の満足度向上を図るため、 アンケート結果を踏まえて改善に向けた取組を行う。	食堂、売店、カフェのサービス向上を目的としたモニタ リングを実施し、改善すべき点については委託業者と協 議するとともに、食堂や売店の満足度向上を図るため、 アンケート結果を踏まえて改善に向けた取組を行う。	食堂・売店においてモニタリング、カフェにおいてアンケートを実施し、寄せられた意見及び要望は、委託業者に対して通知した。 また食堂・売店については、昨年度実施したアンケート結果を踏まえ、改善に向けた取組として、券売機の増設、デザート充実、弁当の販売、回数券の導入、食堂開放時間の延長、後援会メニューを実施した結果、利用者の満足度(5点満点)が3.0から3.8に向上した。 ◇食堂・売店モニタリング(11/10~20)：回収数 96名 ◇アンケート(11/16~20)：回収数 29名	B		47
	ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハ ラスメント防止に向けた取組を行う。	ハラスメント防止対策委員会において、学内におけるハ ラスメント防止に向けた取組を行う。	学生及び教職員など関係者を対象に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引書」を配布した。	B		48

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
	<p>【大学院課程】 ・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 ・大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。</p>	<p>修学上の特別な配慮が必要な学生に対し、必要な配慮・支援を行うとともに、定期的な面談を行い、支援状況の確認や見直しを行う。</p>	<p>障害差別防止・解決委員会において、修学上の配慮が必要な学生に対する支援等について検討し、支援・配慮を行うとともに、学生との定期的な面談等を通じて必要な配慮や支援を行った。(年4回面談を実施) ◇障害者差別防止・解決委員会 (全3回) ◇修学上の配慮が必要な学生：新規1名 継続8名</p>	B		49
	<p>【大学院課程】 ・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 ・大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。</p>	<p>大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。</p>	<p>大学院特待奨学生審査基準に従い、継続及び新規認定の審査を実施した。 ◇継続申請者 3名認定 ◇新規申請者 2名認定</p>	B		50
		<p>研究室等に関する大学院生のニーズ調査を実施し、必要な改善を行う。</p>	<p>より具体的なニーズを把握し、検討課題とするため、下記の期間にニーズ調査を実施し、学生の研究室の管理方法を改善した。 ◇ニーズ調査期間 (9/12～9/30)</p>	B		51
	<p>② キャリア支援 【学士課程】 ・就職及び進学支援に関するキャリア戦略を推進する。 ・就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。 ・行政、地元企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。 ・インターンシップによる就業体験を充実させる。 ・就職率100%を目標としつつ、最低96%台を毎年度維持する。 ・同窓会組織と連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。 ・進路選択のための情報収集を拡充し、もってキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>県内の企業・関係団体と連携し、「県内企業バスツアー」をコースを拡大して開催する。</p>	<p>全学年を対象に、昨年度よりも1コース追加して、県内企業バスツアーを実施した。 ・10/6～11/4 12コース34社 172名 (延べ226名) 参加</p>	B		52
		<p>インターンシップに対する理解を深め、積極的な参加を促すために、インターンシップガイダンスを開催し、学生に適切な説明を行う。</p>	<p>学生が参加する機会が集中するそれぞれの長期休暇前にガイダンスを実施し、積極的な参加を促した。 ・インターンシップガイダンス夏編 (5/14開催、計113名参加) ・インターンシップガイダンス冬編 (11/19開催、計98名参加)</p>	B		53
		<p>学生への就職支援を行うため、就活ハンドブックを作成し、3年次生と教員全員へ配付する。</p>	<p>就活ハンドブックを作成し、3年生及び全教員に6月に配付した。</p>	B		54
		<p>同窓会組織と連携した就職支援ネットワーク構築に向けた検討を継続する。</p>	<p>大学パンフレットやキャリア形成通信などの印刷物やキャリア形成講座の卒業生枠について、必要があれば、同窓会役員会に依頼し、出演者を紹介していただくこととした。</p>	B		55
		<p>早期からキャリア教育を充実したものとするため、キャリア形成通信を新入生にも配付する。</p>	<p>6月13日に開催した第1回キャリア形成講座にて、参加した新入生に配付し、就職指導委員長から説明を行った。</p>	B		56
	<p>【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。</p>	<p>ガイダンスの実施や就職相談など大学院生へのキャリア支援を実施する。</p>	<p>学部と同様にキャリアセンターでの履歴書や履歴書の添削を実施する体制を整えており、大学院生の状況把握にも努めているが、今年度は修了生がいないかった。</p>	B		57

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
第2-1			A：年度計画を上回って実施している	2		
			B：年度計画を十分に実施している	55		
			C：年度計画を十分には実施していない	0		
			D：年度計画を実施していない	0		

特記事項		備考
<p>コロナ禍で様々な制約がある中、年間を通じて対面授業を実施し教育の継続、水準の維持に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入国できない留学生に対するオンラインでの授業 ○留学事業の派遣中止の代替として、リモート留学の試行 ○オンライン授業の環境を構築するとともに、学内Live中継授業システム導入の準備 ○経済的困難学生支援のため、授業料の延納・分割を可能とするよう規程等の改正 ○オーブンキャンパスの2部制による実施及びデジタルキャンパスの充実 <p>図書館運営について、前年度に引き続きポップコンテントを開催したほか、地域連携センターと共同実施により館内でねぶた展示を行うなど、利用促進を図った。</p>		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目評価 (大項目の進捗状況)	備考
<p>(1) 学生の首成については、大学基礎演習等を通じて、学生に対し本学の教育目標・教育方針の周知を徹底するとともに、授業科目の到達目標・評価基準をシラバスに明示するなど、適切な授業運営及び成績評価を行うことにより、本学が目指す「経営経済の専門性の高い教養人の育成」が図られた。</p> <p>(2) 教育内容等については、学生に対する授業評価に関するアンケート結果等を踏まえた授業へ反映した内容をシラバスに掲載したほか、学士課程ではカリキュラム改正に伴い新たに4科目を開講、大学院課程では新たにデータ分析士の履修証明プログラムを開講した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各大学との単位互換や留学・語学研修事業は中止としたが、留学・語学研修事業の前年度実施分の報告会を実施し、可能な業務は代替手段により対応した。</p> <p>また、アクティブラーニング室については、情報関係の授業のみならず、それ以外の授業においても活用がされ、令和元年度を約50コマ上回る379コマの利用実績となった。</p> <p>【アクティブラーニング室利用実績 令和2年度：379コマ 令和元年度：330コマ 平成30年度：325コマ 平成29年度：251コマ 平成28年度：176コマ 平成27年度：未実施 (導入準備期間)】</p> <p>(3) 教育の実施体制については、教員の指導力向上のためのFD研修の実施、学修環境の整備、学修環境の整備を図った。</p> <p>(4) 学士課程の学生の受入については、入学選抜の変更に伴う対応を的確に実施したほか、本学主催進学説明会を秋田市で実施、積極的な県内外への高校訪問や進学説明会・出前講義への参加、入学検定料の減免の実施などの取組により、入学志願者を確保した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オープンキャンパスにおける無料送迎バスの運行及びびキャンパスツアーの実施は見合わせた。代替として大学のWebサイトの「デジタルキャンパス」コーナーに入試関連の動画の充実を図った。</p> <p>【入学志願者数/入学志願者数 令和2年度：320名/842名 令和元年度：328名/867名 平成30年度：330名/936名 平成29年度：326名/949名】</p> <p>大学院課程の学生の受入については、志願者を確保するために、データ分析士の履修証明プログラムの開講、入学料の減免制度の実施、各教員からゼミ生への進学の紹介やキャリアアセッサーの紹介により学部生(学内推薦希望者)や学部卒業生への働きかけを継続した上で、学内進学者向けの説明会を実施した。</p> <p>しかし、入学志願者数及び入学志願者数については、博士前期課程、博士後期課程を通じて令和元年度を下回り、入学定員を確保することができなかった。</p> <p>【入学志願者数/入学志願者数 令和2年度：2名/3名 令和元年度：6名/7名 平成30年度：4名/4名 平成29年度：2名/3名 平成28年度：2名/3名】</p> <p>(5) 学生への支援については、授業料減免制度や奨学金の情報提供をはじめ、コロナ禍において経済的に困難に陥っている学生を支援するための授業料の延納・分割が可能となる規程等の改正、サークル代表委員会における意見聴取、後援会及び同窓会活動の支援、ボランティア情報、学修アドバイザー制度を活用してアルバイトに伴う成績不振のリスクの重点的な説明、食堂・売店・カフェでのモニタリングによる満足度の向上、特別に配慮が必要な学生に対する定期的な面談を通じた支援等の実施により、学生への支援の充実を図った。</p> <p>キャリア支援については、県内企業バスツアーを1コース追加して実施し、多くの学生が参加した。また、首都圏等での就活拠点の確保、就活ハンドブックの配付、新入生へのキャリア形成通知の配付等、キャリア支援の強化を図り、就職率96%以上を確保した。</p> <p>【就職率 令和2年度：99.3% 令和元年度：99.3% 平成30年度：99.7% 平成29年度：99.3% 平成28年度：99.0%】</p>	

これらことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から例年どおりの実施が困難であった業務等はあるものの、概ね教育に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置 ・基礎的及び応用的研究を推進する。 ・地域課題、国際的課題の研究を推進する。 ・授業内容を充実させる研究を推進する。 ・教育方法等改善の研究を推進する。	研究活動をより推進するため、戦略的助成事業を積極的に実施する。	地域連携センタープロジェクト事業のほか、海外研究者も参加する研究を実施した。 ◇地域連携センタープロジェクト事業：5件 ◇海外研究者が参加した研究 ・Covid-19感染危機下の自治体経営における地域イノベーション戦略 ～地域リーダーシップの観点から～	本学の教育・研究に資するもので、学長が本学の教育研究上有意義と認められるものを対象とし、戦略的研究助成事業を実施した。 ◇配分実績 ・第1回目 (6/10, 6/17)：指名型 1件 公募型 1件 ・第2回目 (9/2)：指名型 2件	B		58
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 ・研究活動と研究成果を公平に評価する取組を行う。 ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。	教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。	地域連携センタープロジェクト事業のほか、海外研究者も参加する研究を実施した。 ◇地域連携センタープロジェクト事業：5件 ◇海外研究者が参加した研究 ・Covid-19感染危機下の自治体経営における地域イノベーション戦略 ～地域リーダーシップの観点から～	地域みらい学科、経済学科においては、企業訪問等、学外でのゼミ、フィールドワークの実施より、授業内容の充実を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学外活動を自粛し、代替として、Web会議システムを利用して、学外の人々と交流し、授業内容を充実させた。 ◇授業、ゼミ等における学外活動 ・ゼミ等 8件 ◇Web会議システムを利用した活動 ・海外 (フィリピン) の大学との交流 1件 ・企業との交流 2件	B		60
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 ・研究活動と研究成果を公平に評価する取組を行う。 ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。	教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論議の公開を行う。	公開講座を実施するとともに、ケーブルテレビを通じて放送した。(メデアアラボ)の整備を継続した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。 ◇公開講座：3シリーズ 32回 ◇ケーブルテレビによる放送回数：延べ65回 ◇メデアアラボ：2講座 9タイトル ◇リポジトリ掲載数 3件 ◇リポジトリ閲覧数 9,819件	公開講座を実施するとともに、ケーブルテレビを通じて放送した。(メデアアラボ)の整備を継続した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。 ◇公開講座：3シリーズ 32回 ◇ケーブルテレビによる放送回数：延べ65回 ◇メデアアラボ：2講座 9タイトル ◇リポジトリ掲載数 3件 ◇リポジトリ閲覧数 9,819件	B		61
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置 ・研究活動と研究成果を公平に評価する取組を行う。 ・高い研究成果を顕彰する。 ・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。 ・公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 ・海外研究者と共同研究事業を推進する。	学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートによる海外研究者との交流を行い、グローバルな視点からの研究の推進を継続した。 ◇リモートを活用した海外研究者との交流による研究 ・Covid-19感染危機下の自治体経営における地域イノベーション戦略 ～地域リーダーシップの観点から～	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートによる海外研究者との交流を行い、グローバルな視点からの研究の推進を継続した。 ◇リモートを活用した海外研究者との交流による研究 ・Covid-19感染危機下の自治体経営における地域イノベーション戦略 ～地域リーダーシップの観点から～	B		62

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
<p>(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得に関する情報提供の充実を図る。 ・外部資金獲得に参加できる環境整備の充実を図る。 ・学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 ・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官学連携を推進する。 ・教員サバティカル制度(長期研修制度)の充実を図る。 ・透明で公正な研究費の配分を進める。 ・戦略的志向に基づく研究費の配分を進める。 	<p>外部資金に関する情報提供及び適正かつ透明性ある研究費の運用体制を継続する。</p>	<p>外部資金に関する情報提供を随時行った。採択されたものは、事務局において管理・執行し、適正な資金管理体制を確保した。</p> <p>◇青森学術文化振興財団公募の周知：10月</p>	B			63
	<p>教員の研究活動やフィールドワークなどを通じて授業内容を充実させる取組を継続する。(再掲)</p>	<p>地域みらい学科、経済学科においては、企業訪問等、学外でのゼミ、フィールドワークの実施より、授業内容の充実を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学外活動を自粛し、代替として、Web会議システムを利用して、学外活動と交流し、授業内容を充実させた。</p> <p>◇授業、ゼミ等における学外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ等 8件 ◇Web会議システムを利用した活動 ・海外(フィリピン)の大学との交流 1件 2件 ・企業との交流 	<p>地域みらい学科、経済学科においては、企業訪問等、学外でのゼミ、フィールドワークの実施より、授業内容の充実を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学外活動を自粛し、代替として、Web会議システムを利用して、学外活動と交流し、授業内容を充実させた。</p> <p>◇授業、ゼミ等における学外活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ等 8件 ◇Web会議システムを利用した活動 ・海外(フィリピン)の大学との交流 1件 2件 ・企業との交流 	B		
	<p>地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連携プラットフォーム等の共同研究活動や産学官金との連携事業を継続する。</p>	<p>受託研究等の研究活動を推進し受託研究及び受託事業各1件を受託した。また、青森市産官学連携会議と連携し「大学がもたらす経済効果(継続)」についての共同研究を行った。</p> <p>◇受託研究：㈱ナレロー</p> <p>◇受託事業：中泊町</p> <p>◇青森市産官学連携会議(10/23)</p>	B			65
	<p>教員が参加しやすい教員サバティカル制度を運用し、長期研修を推進する。</p>	<p>2019年度に実施していった教員長期研修事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業が中止となった。</p> <p>◇長期研修者決定：教授1名</p> <p>◇期間：春学期(A種)</p>	B			66
	<p>公的研究費の不正使用や研究活動の不正行為の防止に向けた内部監査や研修を実施する。</p>	<p>コンプライアンス教育の一環として、公的研究費に係るFD研修の実施や研究費を財源とする契約の締結に当たり、契約の相手方及び本学職員から研究費の不正使用に關わらない旨の誓約書を徴取している。</p> <p>◇FD研修会(8/27)</p> <p>◇業者からの誓約書徴収</p> <p>◇内部監査：8～9月、2～3月</p>	B			67
<p>(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。 	<p>市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。</p>	<p>青森市産官学連携会議(AOMORI SIX)と連携し「大学がもたらす経済効果(継続)」についての共同研究を行った。</p> <p>◇青森市内六大学生の学生生活実態調査(報告書3月完成)</p>	B			68

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
第2-2 研究に関する目標を達成するための措置						
			A : 年度計画を上回って実施している	0		
			B : 年度計画を十分に実施している	11		
			C : 年度計画を十分には実施していない	0		
			D : 年度計画を実施していない	0		

特記事項		備考
なし		

大項目評価 (大項目の進捗状況)		備考
<p>(1) 研究内容については、戦略的研究助成事業を実施するとともに、基礎的・応用的な研究を推進し、海外研究者も参加する研究を推進した。なお、企業訪問等、学外でのセミナー、フィールドワークによる授業内容の充実については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から学外活動を自粛したものの、代替として、Web会議システムを利用した学外の人との交流した。</p> <p>(2) 研究水準及び研究成果については、3シリーズ32回の公開講座を実施するとともに、ケープルテレビを通じて放送、まちなかラボでの動画閲覧の環境を提供したほか、学術リポジトリへの紀要等の掲載により、学内外に向けて公開した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘を十分に行うことができなかつたことから、「リモートを活用した海外研究者との交流による研究」を実施し、海外の研究者との交流推進を図った。</p> <p>(3) 研究実施体制等の整備については、外部資金に関する情報提供、受託研究1件及び受託事業1件の受託、青森市産学官連携会議との共同研究を実施した。</p> <p>(4) 市の課題解決については、青森市産学連携会議と連携し研究を行った。</p>		<p>これらのことから、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年とおりの実施が困難であった業務等はあるものの、可能な限り代替手段による事業を実施することで、概ね研究に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ① 地域連携実施体制の整備 ・ 地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図る。 ・ 地域貢献の充実を図る目的から、教職員が地域の活動に参加しやすい環境を提供する。 ・ 学生が地域課題や地域貢献に取り組みやすい環境を提供する。		地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。 教職員が地域の活動に参加しやすい環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組みやすい環境を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限したものの、地域連携センターのスタートアップラボ機能及び学生が地域貢献活動等のミーティング等に利用できるフリースペース機能を継続した。 学生の地域貢献活動に係る研究事業（地域連携センタープロジェクト事業）の実施及び、教職員の地域貢献活動の推進を図るため、地域連携センター研究者への研究費（地域貢献研究活動等推進費）の配分、フィールドワーク実施のための移動用車両の借り上げを継続した。 ◇学生の地域貢献活動に係る研究事業 ・ 「全国地域ブランド総選挙 風間浦鮎鱈についてのPR活動」 ・ 「青森まるっとよいどころ祭り開催事業」 ◇地域貢献活動の推進 ・ 地域貢献研究活動等推進費8名1,300千円 ・ 車両借上げ 1台（平成31年2月配置）	B		69
② 研究成果の地域への還元 ・ 研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報の公開や活用を行う。 ・ 研究成果を公表するために公開講座、講演会、研究会などを実施する。 ・ 地域研究センターを含めた地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。		地域貢献に係る研究等を促進するため、教職員に研究費を配分する制度を継続する。	教職員の地域貢献活動を促進するため、地域連携センター研究者（兼任・専任）への研究費（地域貢献研究活動等推進費）の配分を行った。 ◇地域貢献活動の推進 ・ 地域貢献研究活動等推進費8名1,300千円	B		71
		教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を実施するとともに、学術リポジトリや論議の公開を行う。（再掲）	公開講座を実施するとともに、ケーブルテレビを通じて放送した。また、公開講座の動画を、まちなかラボで閲覧できる環境（メディアラボ）の整備を継続した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。 ◇公開講座：3シリーズ、32回 ◇ケーブルテレビによる放送回数：延べ65回 ◇メディアラボ：2講座、9タイトル ◇リポジトリ掲載数 3件 ◇リポジトリ閲覧数 9,819件	B		72
		地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限をしたものの、地域連携センターを教員及び学生が地域貢献に係る研究活動、ワークショップ、ミーティング等を行うことができるスペースとしての運用の継続、21および産業総合支援センターと連携して地域連携センター内に創業・企業活動を支援する「スタートアップラボ」の設置を継続した。	B		73

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
③ 教育面での貢献による地域連携の強化 ・地域の諸問題の解決をテーマとするゼミ活動を推進し、その結果を地域社会に報告、還元する。 ・教職課程修了者の教育界への人材供給を通じて、地域貢献の充実を図る。	年度計画の内容 自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動等を推進する。	業務の実績（計画の進捗状況） ゼミ活動やフィールドワークを通じて地域課題への取組を積極的に行った。また、地域みらい学科が中心となった地域PR事業「青森まるっとよいところ祭」開催準備のため、県内自治体等への調査活動、自治体の依頼による学生の地域調査を実施した。 ◇地域活性化に関するPR活動について ◇地域活性化に関するPR活動について ◇「全国地域ブランド総選挙」に参加し、「風間浦鮫鱈」についてPR活動を行った。 ◇「全国地域ブランド総選挙」に参加し、「風間浦鮫鱈」についてPR活動を行った。 ◇「全国地域ブランド総選挙」に参加し、「風間浦鮫鱈」についてPR活動を行った。 ・結果：審査員特別賞	B		74
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	21年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。（再掲）	21年度より産業総合支援センターと連携し、全4回のセミナーを開催した。 (9/30～10/21) 受講学生：9名 また、「青森まるっとよいところ祭り」において、学生による青森市、今別町、外ヶ浜町の物産品の調査及びPRを行った。 ◇青森まるっとよいところ祭り ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb開催とした。 青森圏域連携中核都市圏の参加自治体：青森市、今別町、外ヶ浜町	B		75
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。（再掲） 青森地産学連携懇話会、青森市産官学連絡会議及び青森地産学連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。	2019年度からの新たな教職課程制度について、春学期オリエンテーションの教職ガイダンスで周知し、優れた教員の養成に向けた学修指導を行った。 青森市産官学連携会議と連携し「大学がもたらす経済効果」についての共同研究を行ったほか、産業界を共同した。 ◇青森市内六大学生の学生生活実態調査（青森市産官学連絡会議） ◇連携協定に基づく事業 ・連携協定先：公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・実施事業：スタートアップラボ事業 創業・起業セミナー（創業・起業支援事業） 学生9名受講（全4回 9/30～10/21）	B		76
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	近隣大学の学生との交流が目的の一つであった七夕祭・大学祭のイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、七夕祭は中止とし、大学祭は規模を縮小し、密を避けるためにWebでの同時開催とした。	近隣大学の学生との交流が目的の一つであった七夕祭・大学祭のイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、七夕祭は中止とし、大学祭は規模を縮小し、密を避けるためにWebでの同時開催とした。	B		77
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	本学と公立はこだで未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。	公立はこだで未来大学の主催により函館市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から交流事業を中止とした。	B		78
④ 地域の大学間連携 ・大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ・教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	本学と公立はこだで未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流を推進する。	公立はこだで未来大学の主催により函館市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から交流事業を中止とした。	B		79

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
⑤ 地域の高等学校との連携 ・高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ・高校訪問により、大学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ・高校生を対象とした特別講座（年3回）や大学見学、本学教員による出張講義等を実施し、高大連携の推進を図る。 ・オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。		年度計画の内容 高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 高校訪問により、大学の入学選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。	業務の実績（計画の進捗状況） 青森県内の高等学校を対象に「青森公立大学入学選抜に関する高校関係者との懇談会」を開催した。 ◇日時 6/5 第一部13：40、第二部14：40～15：20 ◇参加 第一部：25名、第二部：34名、計59名 延べ114校の県内外の高等学校を訪問し、入試情報の提供及び要望等の聴取を行った。 ◇春学期 45校（県内のみ） ◇秋学期 69校（県内45校、県外24校） 延べ114校の県内外の高等学校を訪問し、出身学生の成績等の状況について情報提供を行った。 ◇春学期 45校（県内のみ） ◇秋学期 69校（県内45校、県外24校） 本学の推薦入試制度における県内の学校推薦を継続的に実施した。 青森市内の高校生を対象とした高大連携特別講座や大学見学の受入、出張講義を実施した。 ◇高大連携特別講座（本学開催） (1) 7/8 市内9校 168名参加 (2) 10/7 市内7校 133名参加 ◇大学見学 7校（県内のみ） ◇出張講義 14回（県内11回、県外3回）	B		80
				B		81
				B		82
				B		83
				B		84
		年度計画の内容 高大連携の推進を図るため、高校生を対象とした特別講座や大学見学、本学教員による出前講義等を実施する。	業務の実績（計画の進捗状況） オープンキャンパスを2回実施し、模擬講義を実施するとともに、教員及び学生生活相談、進学相談等を実施し、高校生へ本学の情報を提供した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加対象を生徒と高校教員のみとしたが、第2回オープンキャンパスでは、保護者向けの相談コーナーを開設し、情報提供を行った。 ◇第1回 8/29 241名参加（高校生240名、その他1名） ◇第2回 10/31 64名参加（高校生56名、その他8名、保護者向け相談コーナー4名利用）	B		85

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
<p>⑥ 地域の企業、NPO等との連携 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。</p>	<p>青森市産官学連携協議会と連携し「大学がもたらす経済効果」についての共同研究を行ったほか、産業振興を図るために設立された団体との連携協定に基づく地域貢献事業運営を共同した。</p> <p>青森地域産業学連携協議会、青森市産官学連絡協議会及び青森地域大学間連携協議会との各協定に基づき、各種連携事業を実施する。（再掲）</p>	<p>青森市産官学連携協議会と連携し「大学がもたらす経済効果」についての共同研究を行ったほか、産業振興を図るために設立された団体との連携協定に基づく地域貢献事業運営を共同した。</p> <p>◇青森市内六大学生の学生生活実態調査（青森市産官学連絡協議会）</p> <p>◇連携協定に基づく事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定先：公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ・実施事業：スタートアップラボ事業（創業・起業セミナー 学生9名受講（全4回 9/30～10/21）） 	B		86	
	<p>教員及び学生が行う地域活性化に係る調査活動等（地域巡回活動）について支援の充実を図る。</p>	<p>教員及び学生が行う「青森まるっとよいどころ祭り」や「全国地域ブランド総選挙」等における県内企業と連携する調査活動での調整やフィールドワークのための移動支援（公用車の確保）を継続して実施した。</p>	B		87	
	<p>21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す方の支援を行うスタートアップラボ事業を継続する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限をし、スタートアップラボ事業の実施を継続した。</p>	B		88	
	<p>⑦ 青森市との連携 ・青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、大学自らの事業展開による地域貢献活動を実施する。</p>	<p>市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡協議会と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。（再掲）</p>	<p>青森市産官学連携協議会（AOMORI SIX）と連携し「大学がもたらす経済効果（継続）」についての共同研究を行った。</p> <p>また、県外からのリモートワークをする方々の誘致及び移住・定住の促進に係る「青森リモートワーク人材誘致研究会」に参画し、青森市の課題解決のための研究活動に取り組んだ。</p> <p>◇青森市内六大学生の学生生活実態調査（報告書3月完成）</p>	B		89
<p>地域課題への取組事例や研究成果について、タウンミーティングとして発表・報告会等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>青森市産官学連携協議会と連携し、研究会・学習成果発表会を開催した。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、専用ホームページでのWeb開催とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇会期 2/13～2/28 ◇場所 青森日報新町ビル NEW'Sホール ◇スポンジ発表部門 <ul style="list-style-type: none"> ・青森カシス 一援農～収穫～販売一 ・青森カシス 発表部門 ◇ポスター発表部門 <ul style="list-style-type: none"> ・「船舶といえれば風間浦」を指して ・青森カシス 一援農～収穫～販売一 ※2部門で発表 	B		90		
<p>市の求めに応じ、各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。</p>	<p>教員等が青森市の各種審議会委員等に就任し、市の行政施策への取組に参画した。</p>	B		91		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
⑧ 県内の市町村との連携 ・県内の市町村との新たな連携協定締結を目指すとともに、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化する。	連携協定締結市町村等と連携し、現地調査や政策提案、受託事業の引受け等により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。	連携協定締結市町村等と連携し、現地調査や政策提案、受託事業の引受け等により、地域の課題解決に向けた取組を支援する。	2019年度に連携協定を締結した中泊町から「青森公立大学と連携した飲食店・宿泊施設等のモニター調査」事業を受託し、学生による中泊町の観光施設のモニター調査を実施した。また、2020年度に連携協定を締結した大間町における「第6次大間町総合計画審議会」に会長として学長が参画した。	B		92
⑨ 青森県との連携 ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。	県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。	県内の市町村との新たな連携協定締結に向けた調査及び検討を継続する。	新たに大間町と連携協定を締結し、「第6次大間町総合計画審議会」に学長が議長として参画した。 ◇協定締結：2020年9月28日	B		93
⑩ 青森県との連携 ・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。	県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。	県との連携事業を実施するほか、県の求めに応じ各種審議会、委員会等の委員に就任するなど、県の行政施策への取組を支援する。	青森県との連携事業である人材育成事業「あおもり立志挑戦塾」及び「あおもり立志経営塾」の委嘱に協力したほか、教員等が青森県の各種審議会委員等に就任し、県の行政施策への取組に参画するとともに、県からの求めに応じ消防団募集のためのPR動画を一定期間放映した。 ◇あおもり立志挑戦塾 6回 ◇あおもり立志経営塾 6回	B		94
(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ・ホームページ、広報誌等を通じて大学情報発信の充実を図る。 ・まちなかラボを活用し、広く地域に情報を提供し、利活用できる環境を提供する。 ・教員の研究活動に関する情報を集約し、利活用できるような教育、研究、地域連携、貢献に資するような新たな情報システムを導入する。	ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。	ホームページの充実を図るなど、大学情報を積極的に発信する。	教員及び事務職員で構成する広報担当者連絡会議において検討・提案された内容や手法を踏まえ、大学情報を積極的に発信した。 ◇リニューアル後のホームページ及びFacebookでの積極的な情報発信	B		95
	まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアアラブ事業を継続する。	まちなかラボを活用し地域に向けた大学情報の発信や、本学の公開講座映像を閲覧できるメディアアラブ事業を継続する。	継続して、まちなかラボに大学パンフレット、入試案内等の大学に関する情報冊子等を設置・配付を行うとともに、公開講座の動画を閲覧することができる環境（メディアアラブ）を整備し、市民等へ大学情報を発信した。 ◇メディアアラブ：2講座 9タイトル ◇メデアアラブ：3シリーズ 32回 ◇公開講座：9タイトル ◇メデアアラブ：2講座 9タイトル ◇リポジトリ掲載数 3件 ◇リポジトリ閲覧数 9,819件	B		96
	教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を行う。（再掲）	教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を行う。	公開講座を実施するとともに、ケーブルテレビを通じて放送した。また、公開講座の動画を、まちなかラボで閲覧できる環境（メディアアラブ）の整備を継続した。さらに、学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開した。 ◇公開講座：3シリーズ 32回 ◇メディアアラブ：2講座 9タイトル ◇メデアアラブ：3件 ◇リポジトリ掲載数 3件 ◇リポジトリ閲覧数 9,819件	B		97

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置 ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。 ・青森市国際交流事業との連携を充実させる。 ・教職員の国際交流対応研修を充実させる。 ・国際交流事業の運営体制を整備する。 ・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。 ・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。		年度計画の内容 スターリング大学、ロイヤル大学パスウェイズカレッジ及びポストン大学CELOPとの留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPRや留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。(再掲)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度の全ての留学事業の派遣については中止としたが、来年度からの代替事業を見据え、リモート留学の試行及び前年度実施分について報告会を実施した。 ◇レギュラー留学（ポストン大学）報告会（10/21）	B		98
		学会やワークショップ、研究会等への参加及び招聘により、海外の研究者との交流推進を継続する。(再掲)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートによる海外研究者との交流を行い、グローバルな視点からの研究の推進を継続した。 ◇リモートを活用した海外研究者との交流による研究 ・Covid-19感染危機下の自治体経営における地域イノベーション戦略 ～地域リーダーシップの観点から～	B		99
		外国人研究者等の受入のため、国際交流ハウスの環境の整備を行う。	大学ホームページやパンフレットを活用しPRを行ったほか、施設の適切な維持管理に努めた。	B		100
		学生の課外活動や国際芸術センター青森の事業に関連した市民レベルでの国際交流の推進を継続する。	国際芸術センター青森の「アーティスト・イン・レジデンス事業」における、制作補助やワークショップを通じて、海外からの滞在アーティストと学生及び市民との国際交流の推進を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から海外アーティストが来日できなかつたため、海外アーティストの作品の輸送による展示や、リモートでのワークショップによる交流となった。 ◇アーティスト・イン・レジデンス2020（指名型）：外国人アーティスト1名（台湾） ◇アーティスト・イン・レジデンス2020（公募型）：外国人アーティスト5名（フランス2名、ポーランド、ニュージーランド、ロシア）	B		101
(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置 ・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるように、地域企業等との連携を図る。 ・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ・大学院においては、高度知識蓄積社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。		企業連携推進員による企業訪問を通じて、県内企業等との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーを開催するなど、学生の県内就職を推進する。	企業連携推進員を中心とした県内企業訪問により、県内企業との連携を強化するとともに、県内企業バスツアーの実施等により、地域への人材定着に向けた取組を実施した。 ◇県内企業訪問：延べ154社 ◇県内企業バスツアー：12コース、34社対象、延べ226名参加	B		102
		2019年度からの新たな教職課程制度のもと、優れた教員の養成に向けた学修指導を行う。(再掲)	2019年度からの新たな教職課程制度について、春学期オリエンテーションの教職ガイダンスで周知し、優れた教員の養成に向けた学修指導を行った。	B		103
		大学院における高度専門職業人の育成を推進し、志願者の更なる確保を図るため、新たに「履修証明プログラム」を開講する。(再掲)	データ分析士（経営経済）の「履修証明プログラム」を開講することとしIPで募集を行い、受講者1名から申込みがあった。	B		104

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
(5) 市への貢献に関する目標を達成するための措置 ・青森市の発展や市民生活の向上など、地域貢献に資する目的から、青森市の施策等に関する取組に積極的に参画する。	市の抱える課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議と連携し、共同研究及び共同事業を実施する。 (再掲)	青森市産官学連携会議（AOMORI SIX）と連携し「大学がもたらす経済効果（継続）」についての共同研究を行った。 また、県外からのリモートワークをすすめる方々の誘致及び移住・定住の促進に係る「青森リモートワーク人材誘致研究会」に参画し、青森市の課題解決のための研究活動に取り組んだ。 ◇青森市内六大学生の学生生活実態調査（報告書3月完成）	B			105
	第2-3 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
				0		
				37		
				0		
				0		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

特記事項	備考
<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「青森まるつとよいどころ祭り」はWebでの開催となったが、「全国地域ブランド総選挙」では東北地方の大学では唯一全国大会に出場し、「審査員特別賞」を受賞するなど、地域の課題解決をテーマとした活動を中心に地域との連携を深める活動に取り組んだ。</p> <p>○学生がゼミ活動の一環として、クラウドファンディングを活用し、青森ねぶた祭の中止により活動が制限されたねぶた師への支援を行った。</p> <p>○学生がWeb制作会社を起業し、地域の情報の発信を行った。</p>	

大項目評価（大項目の進捗状況）		備考
<p>(1) 地域連携の強化</p>	<p>①研究成果の地域への還元、②地域の企業、NPO等との連携については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限をしたものの、①おおもり産業総合支援センターと連携して創業・起業活動を支援するスタートアップラボの開設や、研究活動、ワークショップ用のフリースペースの開放、研究員への研究費の配分、フィールドワーク用の車両を確保した。</p> <p>③教育面での貢献については、地域PR事業「青森まるつとよいどころ祭り」開催準備のための調査や、「全国地域ブランド総選挙」への参加、「風間浦鮫鱈についてのPR活動」の調査活動、21おおもり産業総合支援センターと連携した「創業・起業セミナー」の開催、青森圏域連携中核都市圏を形成する青森市、今別町、外ヶ浜町と学生による「青森まるつとよいどころ祭り」のWeb開催などを行った。</p> <p>④地域の大学連携については、青森市産学連携会議と連携し「大学がもたらす経済効果」の共同研究などを行った、近隣大学との連携や公立はこだて未来大学との交流については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、大学祭は規模を縮小してWebでの同時開催とした。</p> <p>⑤地域の高等学校との連携については、高等学校関係者との懇談会、高等学校訪問による入試情報や出身学生の情報の提供、高校生を対象とした高大連携特別講座、大学見学、出張講義、オープンキャンパスの開催を行った。</p> <p>⑦青森市との連携、⑧県内の市町村との連携、⑨青森県との連携については、青森市産官学連携会議と共同研究による「青森市内六大学生の学生生活実態調査」のとおりまとめ、中泊町から「青森公立大学と連携した飲食店・宿泊施設等のモニター調査」の受託、大間町との連携協定に基づく「第6次大間町総合計画審議会」への参画、青森県との連携事業である「おおもり立志挑戦塾」及び「おおもり立志経営塾」への協力のほか、自治体の施策事業に係る委員への就任など、青森県、青森市その他市町村との連携を図った。</p> <p>②、情報提供については、公開講座を実施し、ケーブルテレビを通じて放送した。また、まちなかラボでは、大学に関する冊子等を設置するとともに、公開講座の動画を閲覧できる環境を整備した。</p> <p>③、国際交流については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、留学事業や海外研究者との直接的な交流、海外アーティストの来日はできなかつたものの、代替として、リモートによる海外研究者との交流や作品のみを郵送して展示するリモートでのワークショップを行った。また、国際交流ハウスにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策などの適切な維持管理に努めた。</p> <p>④、人材供給については、県内企業訪問による企業との連携強化のほか、県内企業バスツアーの実施など、地域への人材定着に向けた取組を実施した。</p> <p>⑤、市への貢献については、青森市産学連携会議と連携し「大学がもたらす経済効果」についての共同研究を実施し、「青森市内六大学の学生生活実態調査」として報告書を取りまとめた。</p> <p>これらのことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から例年どおりの実施が困難であった業務等はあるものの、概ね地域貢献に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。</p>	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己評価	備考	No
1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の運用 ・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を進める。		業務方法書に沿った内部統制システムを運用する。 法人経営と教学全般を包括する戦略会議の運営を行う。	業務方法書に沿った規程等に基づき、内部統制の有効性を監視するため、日常モニタリング(職員)の自己点検・評価)及び独立的评价(監事監査・内部監査)を行った。 また、リスクマネジメント規程に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部を設置・開催した(6回開催)	A		106
			戦略会議を11回開催した。	B		107
		内部監査班による内部監査を実施し、適正かつ透明性のある大学運営の推進を図る。	内部監査を年2回実施し、適正かつ透明性のある大学運営を推進した。 ◇1回目：業務運営、予算決算 ◇2回目：公的研究費等の外部資金	B		108
(2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討 ・審議会等の委員や各種アンケート調査等により、学内外からの大学運営に関する意見等を聴取し、活用させる仕組みの充実を図る。		大学運営の参考とするため、審議会等の委員や外部の関係者から意見聴取を行う。	外部有識者等を構成員に含む経営審議会や教育研究審議会において、各案件の審議に当たり、意見を聴取した。 また、理事会終了後、青森市長と役員との間で意見交換を実施した。 ◇経営審議会：6回開催 ◇教育研究審議会：12回開催	B		109
2. 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。 ・地域連携センターで実施する事業実績の分析と効果を定期的に検証する。		地域連携活動の推進のため、地域連携センターの活動内容の検証及び機能の充実を図る。(再掲)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限したものの、地域連携センターのスタートアップが機能及び学生が地域貢献活動等のミーティング等に使用できるフレキシブル機能を継続した。	B		110
3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ・改正地方公務員法の人事評価制度を踏まえた評価制度の導入を進める。 ・人事評価が適正に反映される給与制度の導入を進める。 ・人材育成を図るため、体系的な研修制度を確立する。 ・事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制のあり方を検討する。 ・教員の雇用形態について、任期制・定年制の一元化を進める。 ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上を図られるよう、教員の確保に努める。		教員職員を対象とする人事評価の試行を行う。 事務職員を対象とする人事評価の試行を行う。 SD(職員の質の向上・能力開発のための取組)研修を含めた本学独自の研修制度を継続する。 事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する。 大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の確保に努める。	他大学等の調査を行い、評価基準や評価項目、評価手順等について検討し、試行を行った。 市の制度に準拠した人事評価(能力・業績)の試行3回目を行った。 内部研修を実施したほか、公立大学協会、市等が実施する外部研修への参加を継続した。	B B B		111 112 113
			人事異動の検討過程において、チーム構成等の検討を行い、令和3年度に引き続き検討することとした。	B		114
			不足している科目の教員公募を行い、准教授1名、講師1名を確保した。	B		115

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
4	5					
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ・内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。 	<p>事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。</p> <p>業務の外部化に向けた検討を継続する。</p>	<p>平成31年4月に更新した新財務会計システムの運用に合わせ、引き続きマニユアルの整備などにより事務処理の見直しを行った。</p>	B		116	
<p>5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を通じ、大学の現況についてのタイムリーな情報発信に努める。 ・大学における人材情報、委託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。 	<p>平成30年度に導入したコンテンツ管理システムにより刷新したホームページを適切に運用するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の充実を図る。また、イメージ動画の作成及び配信により、本学の魅力を発信する。</p> <p>大学ポートレートによる大学情報の公開を行う。</p>	<p>新しいホームページの運用を適切に行い、既に運用しているfacebookとともに積極的な情報発信を行った。また、イメージ動画は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により制作期限を延長することとしたが、代替として、学部・学科・就職支援等の動画を制作・発信した。</p>	B		118	
	<p>大学ポートレートによる大学情報の公開を行う。</p>	<p>大学ポートレートの情報を更新し、適時な大学の情報発信を行った。</p>	B		119	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
年度計画の内容 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
		A：年度計画を上回って実施している	1		
		B：年度計画を十分に実施している	13		
		C：年度計画を十分には実施していない	0		
		D：年度計画を実施していない	0		

特記事項	備考
なし	

<p>1 運営体制の改善 (1) 全体的な組織体制の運用については、令和3年4月1日適用の業務方法書に沿った規程等を整備したほか、法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的 に開催した。 (2) 学内外からの意見聴取については、外部有識者等を構成員を含む経営審議会や教育研究審議会において、各種案件の審議等の際、意見を聴取した。ま た、設立母体である青森市から青森市長をお招きし、青森市長と役員との間で意見交換を実施した。 2 教育研究・地域貢献組織の見直しについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設の利用制限をしたものの、スタートアップラボの開設や、フ リースペースの開放を行った。 3 人事の適正化については、教員職員の人事評価を初試行したほか、不足している教員として、准教授1名、講師1名の任用などを行った。 4 事務等の効率化・合理化については、新しい財務会計システムの運用に合わせたマニュアルの見直しなどを行った。 5 広報活動の推進については、新しいホームページの運用やfacebookの積極的な活用とともに、学部・学科・就職支援等の動画を制作・発信 情報発信を行った。なお、イメージ動画は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の春の完成予定で準備を進めた。</p> <p>これらのことから、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い遅れた業務があるものの、概ね改善及び効率化に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概 ね順調であるものと評価する。</p>	
--	--

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。 		<p>受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信、PR広告掲載、進学説明会等を戦略的かつ積極的に行う。</p>	<p>業務の実績（計画の進捗状況）</p> <p>受験生確保のため、高校訪問、オープンキャンパス等の情報提供の他、入試及び大学情報に係るリーフレット配布、各メディアを活用した広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇高校訪問 延べ114校（県内90校、県外24校） ◇出張講義 14回（県内11回、県外3回） ◇大学見学 7校（県内のみ） ◇進学説明会 本学主催8回/業者等主催19回 ◇高等教育機関への入試広報ポスター、リーフレット、入学者選抜要項配布 ◇各メディアへの広報掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・本学Webサイトへの掲載、新聞広告、学関連業者の専門誌及びWebサイト ◇入試関連紹介動画（デジタルキャンパス）の作成と大学Webサイト上の公開 	B		120
<p>(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努める。 ・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。 		<p>競争的資金及び各種補助金・助成金等に関する情報を学内で共有し、外部資金を獲得する。</p>	<p>外部資金の獲得増のため情報収集・提供を随時行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇令和2年度科学研究費補助金公募の周知：9月 ◇青森学術文化振興財団公募の周知：10月 ◇民間の助成金公募の周知（随時）：38件 ◇受託研究：1件 200千円 ◇受託事業：1件 229千円 	B		121
<p>(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめる、資金獲得に努める。 ・各種寄附金等の獲得増に努める。 ・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRや使用料金についての検証に努める。 		<p>新附金の獲得が可能な団体や者についての情報収集を行うとともに、ホームページに寄附窓口を設けるなど、寄附金の獲得増に向けた取組みを行う。</p>	<p>奨学金の獲得増に基づき制度を本学Webサイトで周知しており、令和2年度は食料品を主として広く国内外との取引を行っている企業から下記のとおり寄附を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇株式会社つがる屋 100千円 	B		122
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、大学の運営及び教養の質の維持を優先し、執務環境や業務の改善を進め、業務量及び経費の削減に努める。 ・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図る。 ・契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理委託化を検討する。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算編替えと効率的な予算執行に努める。 ・新しい情報システムを導入して、各種システム間の連携を強め、更なる業務の効率化・迅速化を図る。 		<p>事務の効率化・合理化に向けて、財務会計システムに合わせた事務処理等の見直しを行う。（再掲）</p> <p>効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。</p>	<p>平成31年4月に更新した新財務会計システムの運用に合わせ、引き続きマニュアルの整備などにより事務処理の見直しを行った。</p> <p>令和2年度の予算執行に当たり、効率的に予算執行するため、財務状況の分析を行い、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めた。</p> <p>令和3年度の予算編成においては、予算編成方針で定めた重点事業や新規事業に優先的に予算を配分するとともに、費用対効果の観点から事業の見直しを徹底するなどスクラップアンドビルドを行い、効果的な事業運営及び収入の確保を図った。</p>	B		123
		<p>業務の外部化に向けた検討を継続する。（再掲）</p>	<p>事務・事業内容の検証により、外部委託の検討を継続した。</p>	B		125

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用を努める。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用について検討する。	固定資産及び少額商品の現物確認を実施し、引き続き、引き続き適正な資産管理を行う。 資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検討を継続する。					
				B		126
				B		127

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
年度計画の内容						
第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
			A：年度計画を上回って実施している	0		
			B：年度計画を十分に実施している	8		
			C：年度計画を十分に実施していない	0		
			D：年度計画を実施していない	0		

特記事項		備考
第3期中期計画期間の運営費交付金について、効率化係数1%削減を継続することとした。		

大項目評価（大項目の進捗状況）		備考
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加 (1) 教員関連収入については、受験生確保のための高校訪問やオープンキャンパスの実施、初めての本学主催進学説明会の秋田市開催などに加え、様々な媒体による情報発信を行った。 【検定料】 令和2年度：850件・14,467千円 令和元年度：882件・13,396千円 平成30年度：948件・14,522千円 平成29年度：955件・14,606千円 平成28年度：851件・12,685千円 (2) 研究関連収入については、受託研究や受託事業、青森学術文化振興財団等による外部資金を獲得した。 【受託研究・受託事業】 令和2年度：2件・429千円 令和元年度：2件・3,200千円 平成30年度：2件・500千円 平成29年度：2件・600千円 平成28年度：0件 【学術文化振興財団助成金】 令和2年度：8件・2,009千円 令和元年度：18件・9,232千円 平成30年度：23件・11,295千円 平成29年度：23件・10,632千円 平成28年度：18件・9,714千円 【その他補助金等（ACAC）】 令和2年度：3件・4,042千円 令和元年度：2件・1,600千円 平成30年度：2件・2,100千円 平成29年度：2件・5,100千円 平成28年度：2件・5,500千円 (3) その他外部資金については、奨学寄附金規程に基づく制度により、県内の企業から100千円の寄附を受けた。 2 経費の抑制については、令和3年度予算編成において、費用対効果の観点から事業の見直しを徹底するなどスクラップアンドビルドを行った。</p>		
これらのことから、経営・財務内容に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。		

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
1	2					
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員、事務職員の目標設定を明確にし、定期的な自己点検、自己評価を行うことにより業務運営の改善を図る。 ・第三者機関による定期的な外部評価を受け、改善策を係託するとともにホームページ等において公表する。 	<p>平成30年度大学基準推進協会認証評価において明らかになった課題の改善への取組みを継続する。</p> <p>平成30年度大学基準推進協会認証評価において明らかになった課題の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの内容を具体的に反映するよう改善を求める。【改善済】 →成績評価システムの構築 ・学部において、ディプロマポリシーに示す学習成果を十分に把握できていないため改善を求め、⇒検討継続中 ・大学院の定員充足率が低い。【改善済】 ⇒2019年度より博士前期課程の入学定員を変更した。 ・大学院個別のFDが行われていない 【改善済】 ⇒2018年度から大学院FDを実施した。 <p>カリキュラムポリシーに教育課程の編成及び教育方法の実施の考え方を反映させるために、学生の学習成果を「成績評価システム」により適切に把握した。</p>	<p>令和元年度業務実績報告書及び青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公表するとともに、主幹職員にその旨を周知することで情報を共有した。</p>	<p>令和元年度業務実績報告書において、計画を十分に実施していない項目のフォローアップを行い、ホームページ等で公表した。</p> <p>また、青森市地方独立行政法人評価委員会から「組織、業務運営等に係る改善事項」として、「教員及び職員の仕事評価を出来るだけ早期に本格実施されることを期待される。」と評価された項目については、事務職員に対する人事評価の試行に加え、教員職員の人事評価の試行を開始した。</p>	<p>B</p>		128
<p>2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価、外部評価、毎年度の業務実績評価（年度評価）については、PDCAサイクルに基づき評価結果を係託し改善策を示すとともに、外部に公表する。 ・評価結果や改善策等については、教員、事務職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上に努める。 ・改善を通じ教職員の意識向上を図る目的から、FD及びSD活動を積極的に行う。 	<p>法人の活動について自己評価した結果を検証し、改善策をホームページ等で公表する。</p>	<p>令和元年度業務実績報告書及び青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公表するとともに、主幹職員にその旨を周知することで情報を共有した。</p>	<p>令和元年度業務実績報告書において、計画を十分に実施していない項目のフォローアップを行い、ホームページ等で公表した。</p> <p>また、青森市地方独立行政法人評価委員会から「組織、業務運営等に係る改善事項」として、「教員及び職員の仕事評価を出来るだけ早期に本格実施されることを期待される。」と評価された項目については、事務職員に対する人事評価の試行に加え、教員職員の人事評価の試行を開始した。</p>	<p>B</p>		129
<p>3 情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策については外部に公表する。 ・個人情報保護の確保に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。 	<p>評価結果や改善策等を学内会議及び学内ネットワークへの掲載を通じて教員及び事務職員が情報共有する。</p>	<p>令和元年度業務実績報告書及び青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公表するとともに、主幹職員にその旨を周知することで情報を共有した。</p>	<p>令和元年度業務実績報告書及び青森市地方独立行政法人評価委員会の評価結果をホームページで公表するとともに、主幹職員にその旨を周知することで情報を共有した。</p>	<p>B</p>		130
	<p>ホームページを通じて法人の財務状況や業務実績等の積極的な情報提供を継続する。</p>	<p>令和元年度の各財務・業務実績に関する情報及び令和2年度予算に関する情報をホームページで公表した。</p>	<p>令和元年度の各財務・業務実績に関する情報及び令和2年度予算に関する情報をホームページで公表した。</p>	<p>B</p>		131

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
		A：年度計画を上回って実施している		0		
		B：年度計画を十分に実施している		4		
		C：年度計画を十分には実施していない		0		
		D：年度計画を実施していない		0		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 評価の充実については、平成30年度大学基準協会認証評価において明らかになった課題4項目のうち3項目を改善し、2022年7月までの改善期限である残る1項目の検討を進めた。</p> <p>2 評価結果の活用については、令和元年度業務実績報告書において、計画を十分に実施しなかった項目のフォローアップを行うとともに、青森市地方独立行政法人評価委員会からいただいた「教員と職員の仕事評価」について、事務職員の人事評価の試行に加え、教員職員の人事評価の試行を開始し、全教職員に周知するとともに、可能なものはホームページにおいて掲載した。</p> <p>3 情報提供については、法人の財務状況等に係る資料・情報をホームページにおいて掲載した。</p> <p>これらのことから、自己点検・評価及び情報の提供に係る年度計画は達成しており、中期計画の進捗状況は、概ね順調であるものと評価する。</p>	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。 ・サテライト施設の活用についての検証を行う。 ・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、有効活用を図る。 ・施設の貸出基準や料金設定については、定期的に検証を行う。 ・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受け入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ等の実施により施設設備利用の促進を図る。 		<p>サテライト施設の活用についての検証を継続する。</p> <p>学内の施設・設備について、修繕等の必要箇所を定期的に調査するとともに緊急性及び必要性を勘案し、計画的な整備を継続する。</p> <p>良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、学内のWi-Fi環境整備や講義室の情報機器更新を進める。 <u>（再掲）</u></p> <p>講義室や体育施設の一般貸出のPRを行い、既存の施設を含めた利用促進を図る。</p> <p>地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。</p>	<p>サテライト教室、PR拠点等の大学のサテライト施設としての機能及び地域連携センターの地域活動の拠点としての運営、公開講座等の映像の管理及び閲覧サービスを実施する「メディアアラボ」の運営を継続した。</p> <p>施設整備費補助金として予算措置された「交流会館高圧受電設備更新工事」を実施した。また、目的積立金を利用し、「教員サロンのリニューアル工事」を行った。</p> <p>学生食堂・交流ホール・喫茶室のWi-Fi環境整備及び中講義室のプロジェクト・デイスプレイの更新を行い、良好な学修環境や教育研究環境を確保した。</p> <p>また、コロナ禍での学習環境を確保するため、オンライン授業のできる環境を構築し、更に学内Live中継授業システムの導入準備を行った。</p> <p>大学ホームページに一般貸出案内を掲載するとともに、市内公共施設（市民センター等）にパンフレットを配置しPRを行った。</p> <p>講義室、交流ホール、国際交流ハウス、講義室、体育施設等を一般開放した。</p> <p>◇交流施設（講義室、交流ホール、国際交流ハウス） 120件 2,442,015円 ◇講義室・体育施設 237件 939,250円 ◇国際芸術センター青森 33件 975,772円</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>RI年度 ・交流施設 245件5,979,129円 ・講義室等 91件626,115円 ・ACC 43件302,916件</p>	<p>132</p> <p>133</p> <p>134</p> <p>135</p> <p>136</p> <p>137</p>
<p>国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験及び自然観察等の教育プログラムの実施や、展覧会、ワークショップなどを開催する。また、公式ウェブサイトやLINE、YouTubeなどにも、青森市とともに「AOMORIトリエンナーレ2020」の共催及び県内美術施設で構成される予定の「5館連携協議会（仮称）」へ参画し、施設利用者の促進を図る。</p>		<p>国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした教育プログラムとして「創作体験」の受け入れを8月28日から10月22日までの期間に短縮して実施した。市内小学校等21校、延べ1,201名の児童が参加した。</p> <p>2021年度に開館20周年を迎えることから、公式ウェブサイトの見直しを行い3月末から公開した。</p> <p>青森市が主催する「AOMORIトリエンナーレ2020」は新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となったが、青森市がねがふた師支援事業として開催した「ねがふたアート創生プロジェクト」（2/1～2/28）の会場として作品の展示を行った。</p> <p>青森県内の美術関連施設5館で構成する「青森アートミュージアム5館連携協議会」に参画し、共同Webサイトの設置等の誘客促進を図る事業に着手した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止の対策として、小学生等を対象とした教育プログラムとして「創作体験」の受け入れを8月28日から10月22日までの期間に短縮して実施した。市内小学校等21校、延べ1,201名の児童が参加した。</p> <p>2021年度に開館20周年を迎えることから、公式ウェブサイトの見直しを行い3月末から公開した。</p> <p>青森市が主催する「AOMORIトリエンナーレ2020」は新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となったが、青森市がねがふた師支援事業として開催した「ねがふたアート創生プロジェクト」（2/1～2/28）の会場として作品の展示を行った。</p> <p>青森県内の美術関連施設5館で構成する「青森アートミュージアム5館連携協議会」に参画し、共同Webサイトの設置等の誘客促進を図る事業に着手した。</p>	<p>B</p>		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市との連携のもと、災害発生時においては本学を避難場所として地域住民に開放する。 ・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、教員、事務職員の健康管理に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康増進指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。 	<p>年度計画の内容</p> <p>青森市からの避難所としての指定を受けていることから、災害時に施設を開放する。</p> <p>消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。</p> <p>学生、教員、事務職員の健康診断を実施するとともに、フォロー体制を維持する。</p> <p>衛生委員会を開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。</p> <p>ストレスチェックを実施し、教員、事務職員の健康管理の推進を図る。</p> <p>学生、教員、事務職員をはじめ、本学を訪れるすべての者を対象とした敷地内全面禁煙を継続する。</p> <p>働き方改革関連法に沿った適正な労務の管理を行う。</p>	<p>業務の実績（計画の進捗状況）</p> <p>青森市の指定緊急避難場所及び指定避難所として指定されている本学の受入場所について、従来の交流ホール、体育館に会議室、講義室等を追加した上で、災害時は市との協議により開放することとしている。</p> <p>教職員及び学生を対象とした消防訓練を例年通り2回実施した。その他、AED及びさすまた講習会を12月に実施した。 ◇避難訓練（7/15、10/12）；延べ参加人数 約660名 ◇AED・さすまた講習会（11/12、11/17）；参加人数 43名</p> <p>定期検診を実施するとともに、健診結果を産業医に報告し、診断指導やアトバイスを受けるなどのフォローアップを実施した。</p> <p>衛生委員会において、ストレスチェックの実施方法の決定や実施状況の報告、保健室の利用状況に係る情報共有、労働安全衛生法による長時間労働者への対応や職場巡回の実施結果の情報共有を行った。</p> <p>ストレスチェックを実施し、職員の健康管理の推進を図った。</p> <p>施設内全面禁煙を継続した。</p> <p>年5日の休暇取得については、年次有給休暇の取得状況を都度把握し、年次取得が少ない職員に対して、取得の勧奨を行い、その結果、教職員全員が年5日以上以上の休暇を取得した。</p>	<p>自己評価</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>備考</p>	<p>No</p> <p>138</p> <p>139</p> <p>140</p> <p>141</p> <p>142</p> <p>143</p> <p>144</p> <p>145</p> <p>146</p> <p>147</p>	
	<p>3 人権啓発に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教員、事務職員に対し、人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。 	<p>年度計画の内容</p> <p>適切なパスワード設定・管理及びUSBメモリ管理の具体的な手順の整備により、情報セキュリティの更なる強化を図る。</p> <p>ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教員、事務職員の人権に対する意識向上を図る。</p> <p>ハラスメント対策防止委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報交換を図る。</p>	<p>業務の実績（計画の進捗状況）</p> <p>「情報セキュリティポリシー」の改訂により、パスワード及びUSBメモリの管理の具体的な手順を整備し、情報セキュリティの更なる強化を図った。</p> <p>学生、教員、事務職員を対象に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引書」を配布し、人権意識の向上を図った。</p> <p>ハラスメントがあった際には、随時委員会を開催することとしている。また、3月にハラスメント防止対策委員会を開催し、活動実績の報告・情報交換・検証を行うとともに、令和3年度の活動計画を決定した。</p>	<p>自己評価</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>備考</p>	<p>No</p> <p>145</p> <p>146</p> <p>147</p>

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・定期的に実施する研修を通して、教員、事務職員の 法令遵守に対する意識の向上を図る。	教員、事務職員の法令遵守に関する意識向上を図る目 的から、学内における独自の研修の実施や学外研修へ の派遣を継続する。					
			研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用の防止をテーマとした FD・SD研修を実施した。	B		148

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		年度計画の内容 年度計画の内容 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考	No
その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
		A：年度計画を上回って実施している		0		
		B：年度計画を十分に実施している		17		
		C：年度計画を十分には実施していない		0		
		D：年度計画を実施していない		0		

なし					
----	--	--	--	--	--

大項目評価（大項目の進捗状況）		備考
<p>1 施設設備の整備・利活用等については、交流会館高圧受電設備更新工事の実施、教員サロンエアコン新設工事の実施、公立大学法人青森公立大学インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）の策定、学生食堂・交流ホール・喫茶室のWi-Fi環境の整備、教室のプロジェクト・ディスプレイの更新を行った。また、青森市主催の「AOMORIトリエンナーレ2020」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、代替として青森市がねぶた師支援事業として「ねぶたアート創生プロジェクト」の会場として作品の展示を行ったほか、青森県内の美術関連施設5館で構成する「青森アートミュージアム5館連携協議会」に参画し、共同Webサイトの設置等の誘客促進を図った。</p> <p>2 安全管理については、消防訓練の実施、AED・さすまた講習会の実施、定期健診に伴うフロロアーツ、衛生委員会での情報共有、教職員全員の休暇取得の調整等を行ったほか、情報セキュリティの強化のため、「情報セキュリティポリシー」を改訂し、学内教職員及びホームページで周知した。</p> <p>3 人権啓発については、学生、教員、事務職員を対象に「ハラスメメントに関する手引書」の配布するとともに、ハラスメメント防止対策委員会を開催し、活動実績の報告、令和3年度の活動計画を決定した。</p> <p>4 法令遵守については、公的研究費の不正使用の防止、研究活動上の不正行為、公的研究費ハンドブックの改正事項等をテーマとしたFD・SD研修を実施した。</p>		